

南知多町自殺対策計画 (第2期)

令和7年度～令和11年度

「こころ」と「いのち」 ともに支えあうまち みなみちた

南知多町

令和7年3月

目次

第1章 計画の概要	3
(1) 計画の趣旨	3
(2) 計画期間	3
(3) 推進体制	3
第2章 南知多町の自殺統計の特徴	4
(1) 自殺者数・自殺死亡率（住居地）	4
(2) 自殺者数（発見地）	5
(3) 性・年代別自殺者割合・自殺死亡率	6
(4) 性別・年代・職の有無・同居別居別の自殺の分布	7
(5) 地域の自殺者の主な特徴	7
(6) ハイリスク地（住民以外の自殺の多さの目安）	8
(7) 子ども・若者の自殺	8
(8) 有職者の自殺の内訳	8
(9) 新型コロナウイルス感染症拡大下の動向	9
(10) 地域自殺実態プロファイル 2024 による推奨重点パッケージ	10
(11) 令和6年の南知多町の自殺の状況	10
第3章 第1期計画の目標と結果等	11
(1) 第1期計画の目標と結果	11
(2) 第1期計画等に係る考察	11
第4章 計画の基本的な考え方	12
(1) 基本理念	12
(2) 自殺の現状と対策における基本認識	12
(3) 数値目標	12
(4) 施策の体系	13
第5章 自殺対策の取組	14
1 基本施策	14

(1) 地域におけるネットワークの強化.....	14
(2) 自殺対策を支える人材の育成.....	15
(3) 住民への啓発と周知.....	16
(4) 生きることの促進要因への支援.....	17
2 重点施策	18
(1) 無職者・失業者、生活困窮者への対策.....	18
(2) 高齢者・シニア世代への対策.....	19
(3) 勤務問題への対策	20
(4) 子ども（児童生徒の SOS の出し方に関する教育）・若者への対策.....	21
(5) 女性の自殺対策の推進	22
3 生きることの促進要因の支援（その他の関連施策）	23
4 自殺対策計画の進捗状況.....	29

第1章 計画の概要

(1) 計画の趣旨

①背景と目的

平成18年に制定された自殺対策基本法は平成28年に改正され、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携のもと、誰もが「生きることの包括的な支援」としての自殺対策に関する必要な支援を受けられるよう、すべての都道府県及び市町村は地域の実情を勘案した自殺対策計画を策定するものとされました。

南知多町では平成31年度に「南知多町自殺対策計画（第1期）」（計画期間令和2年度から6年度）を策定し、取り組みを進めてきました。

国において令和4年に新たな「自殺総合対策大綱」が閣議決定され、この大綱を踏まえ愛知県では「第4期愛知県自殺対策推進計画」が策定され、各種施策が推進されています。

南知多町では、このような状況を踏まえ、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、「南知多町自殺対策計画（第2期）」（以下「第2期計画」という。）を策定します。

②位置づけ

本計画は、平成28年に改正された「自殺対策基本法」第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として、令和4年に見直された国の自殺対策の指針である「自殺総合対策大綱」の趣旨を踏まえて策定するものであり、南知多町における自殺対策関連施策の具体的な展開を示すものです。

また、本計画は「南知多町総合計画」をはじめとする各種計画との整合を図るため、庁内連携を図りながら推進していきます。

(2) 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

なお、「自殺対策基本法」または「自殺総合対策大綱」の改正、その他社会情勢の変化等が生じた場合は、必要に応じ見直しを行うこととします。

(3) 推進体制

①連携体制

本計画の推進のために庁内の関係各課及び地域の関係団体、機関、住民が連携を図り施策や取組を実施します。

②進捗管理

本計画の進捗管理は、各分野の関係者等により構成された「南知多町自殺対策検討委員会」を中心にを行います。

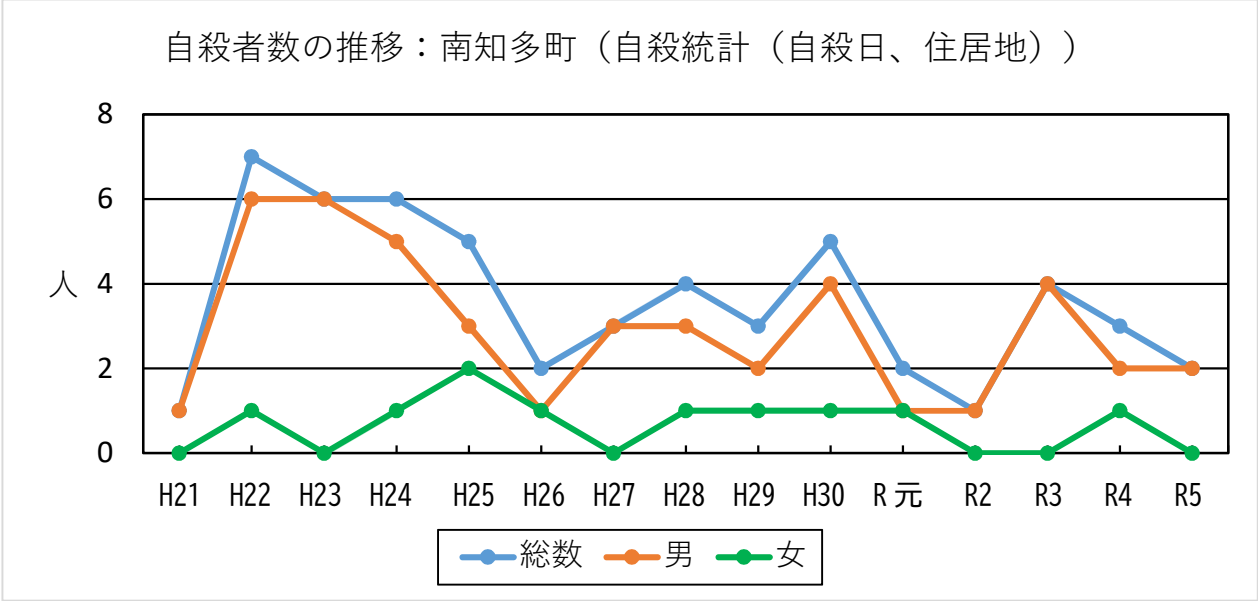
「南知多町自殺対策検討委員会」においてはPDCAサイクルによる計画の管理を進めるとともに、施策や事業は社会情勢や必要に応じ見直しを図ります。

第2章 南知多町の自殺統計の特徴 ※

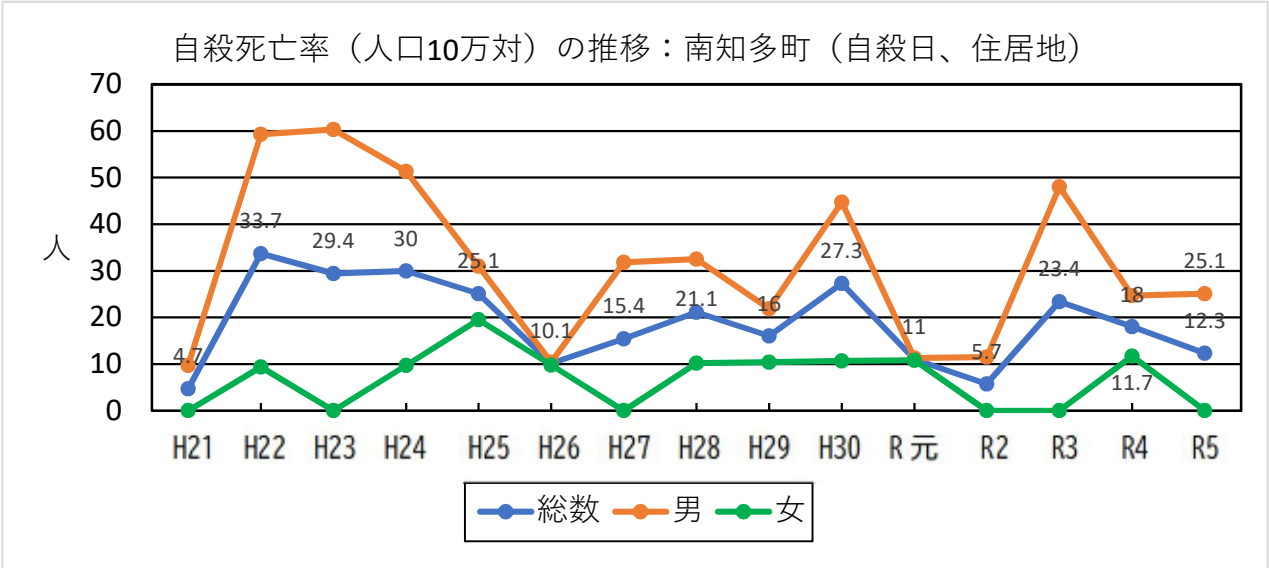
(1) 自殺者数・自殺死亡率（住居地）

男性の自殺者数は増減を繰り返していますが、令和5年は2人でした。
女性の自殺者数は令和2年、3年、5年は0人で令和4年が1人です。
自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）は令和5年が12.3人（総数）です。自殺者1人の増減で大きく変わるため、参考とします。
平成21年からの年齢階級別の自殺者数の推移では、男性が40歳代以上、女性は60歳以上の年代階級が多い状況です。

図表1



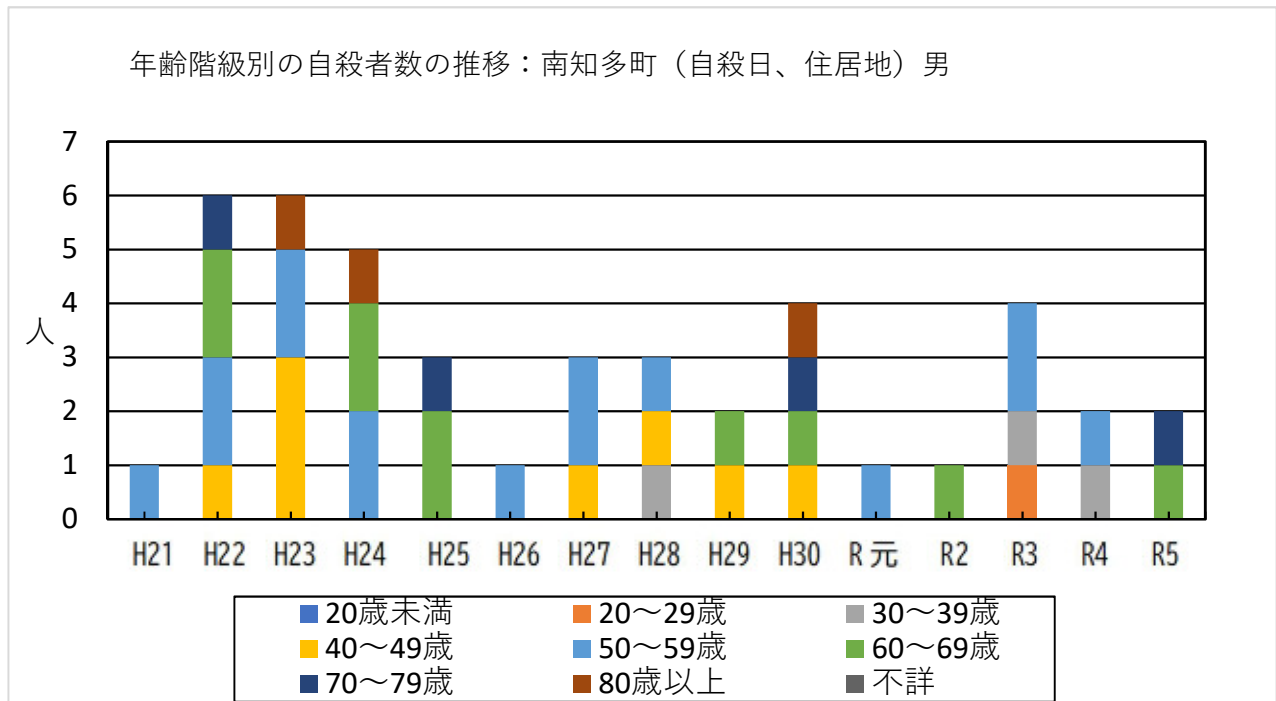
図表2



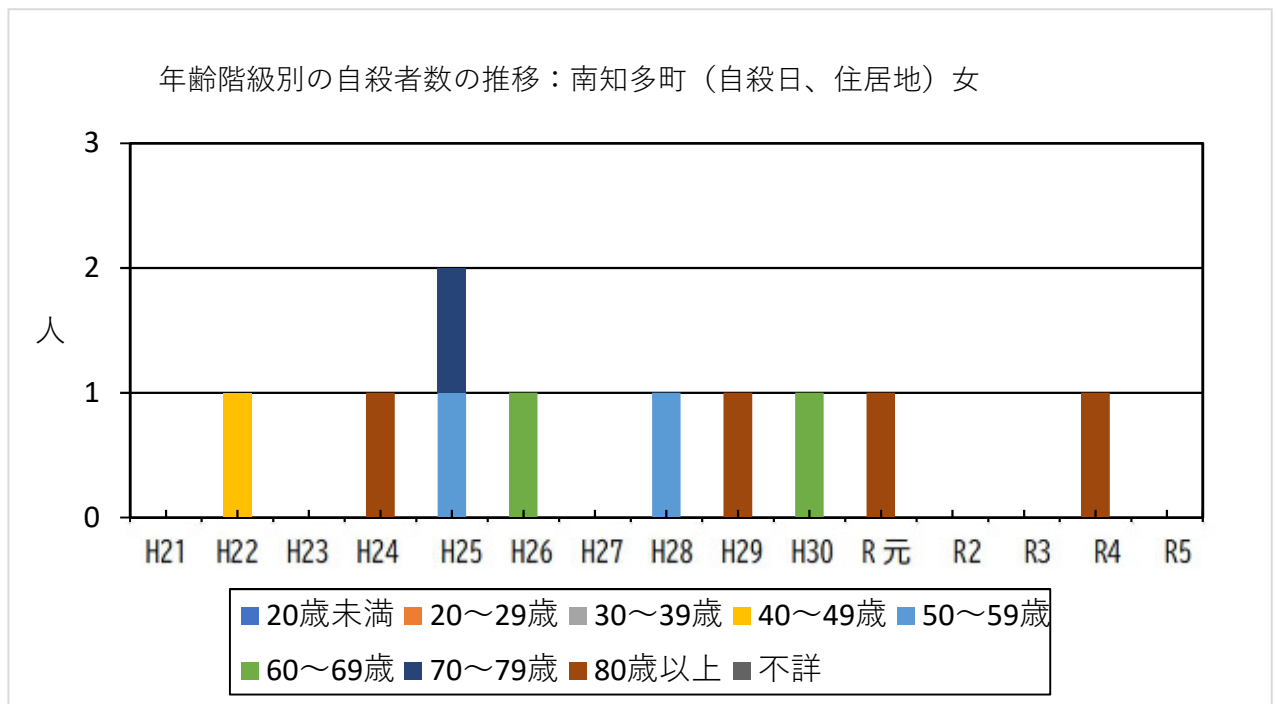
※第2章（1）～（10）資料出典

地域自殺実態プロファイル 2024【愛知県南知多町】 一般社団法人 いのち支える自殺対策推進センター（JSCP）

図表3



図表4



（2）自殺者数（発見地）

南知多町内で発見された町外に居住する自殺者は令和元年から令和5年の5年間で15人でした。年代別では50歳代が5人、次いで30歳代、60歳代が3人でした。

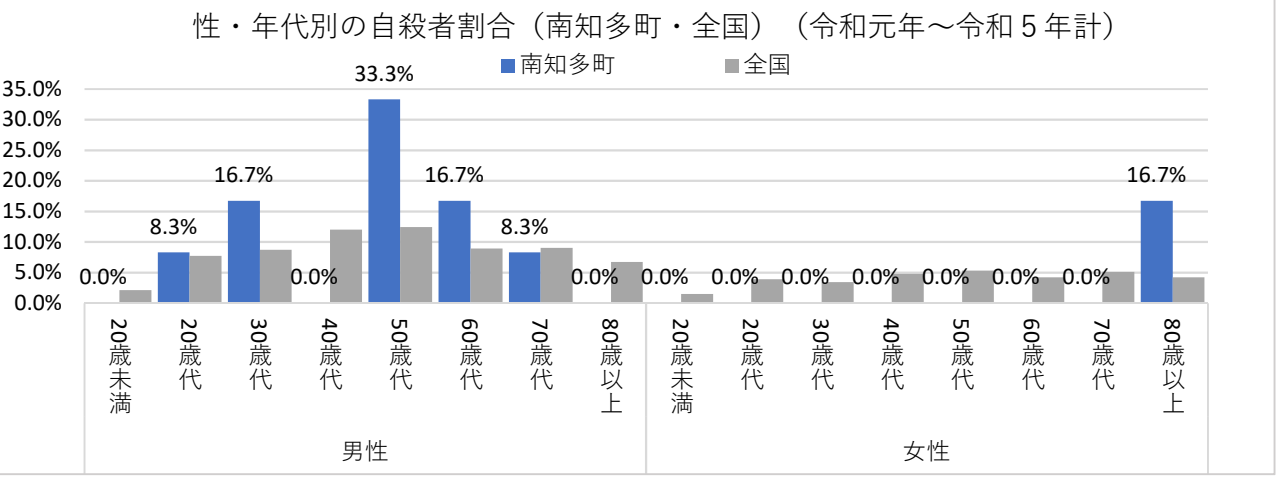
（３）性・年代別自殺者割合・自殺死亡率

令和元年から令和５年の５年間の自殺者割合は 50 歳代男性が 33.3%、30 歳代、60 歳代男性、80 歳以上女性がそれぞれ 16.7%でした。

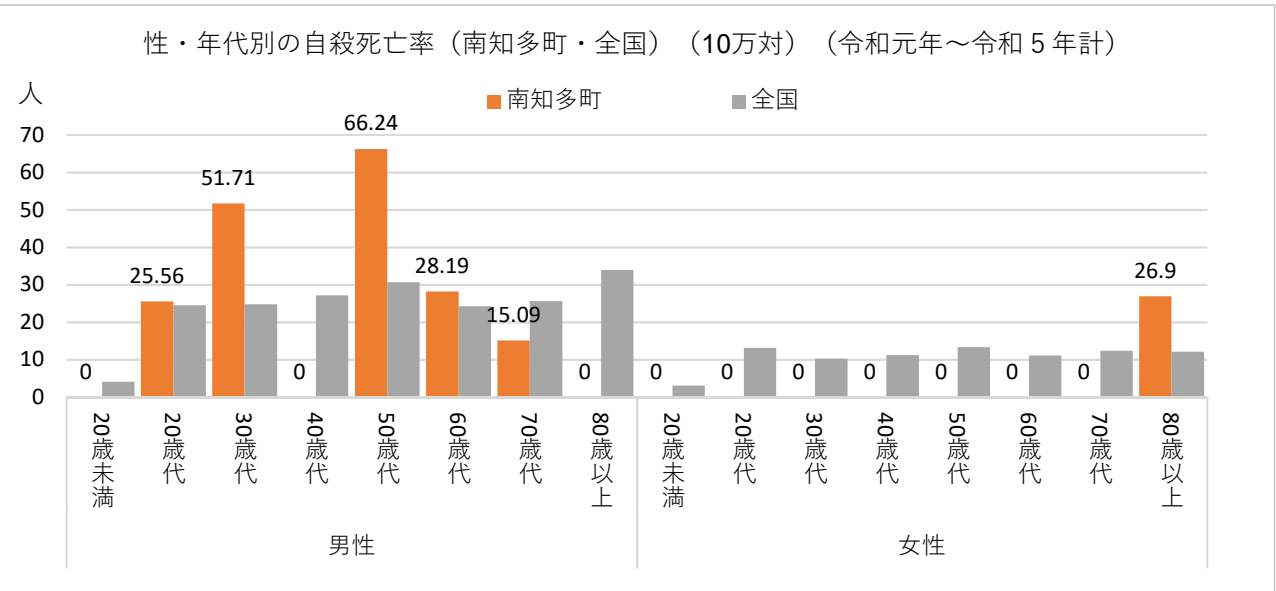
20 歳未満の若年層の自殺は男女ともありませんでした。

自殺死亡率では、男性の 30 歳代、50 歳代、女性の 80 歳代の自殺死亡率が全国に比べ倍以上高い状況です。

図表 5



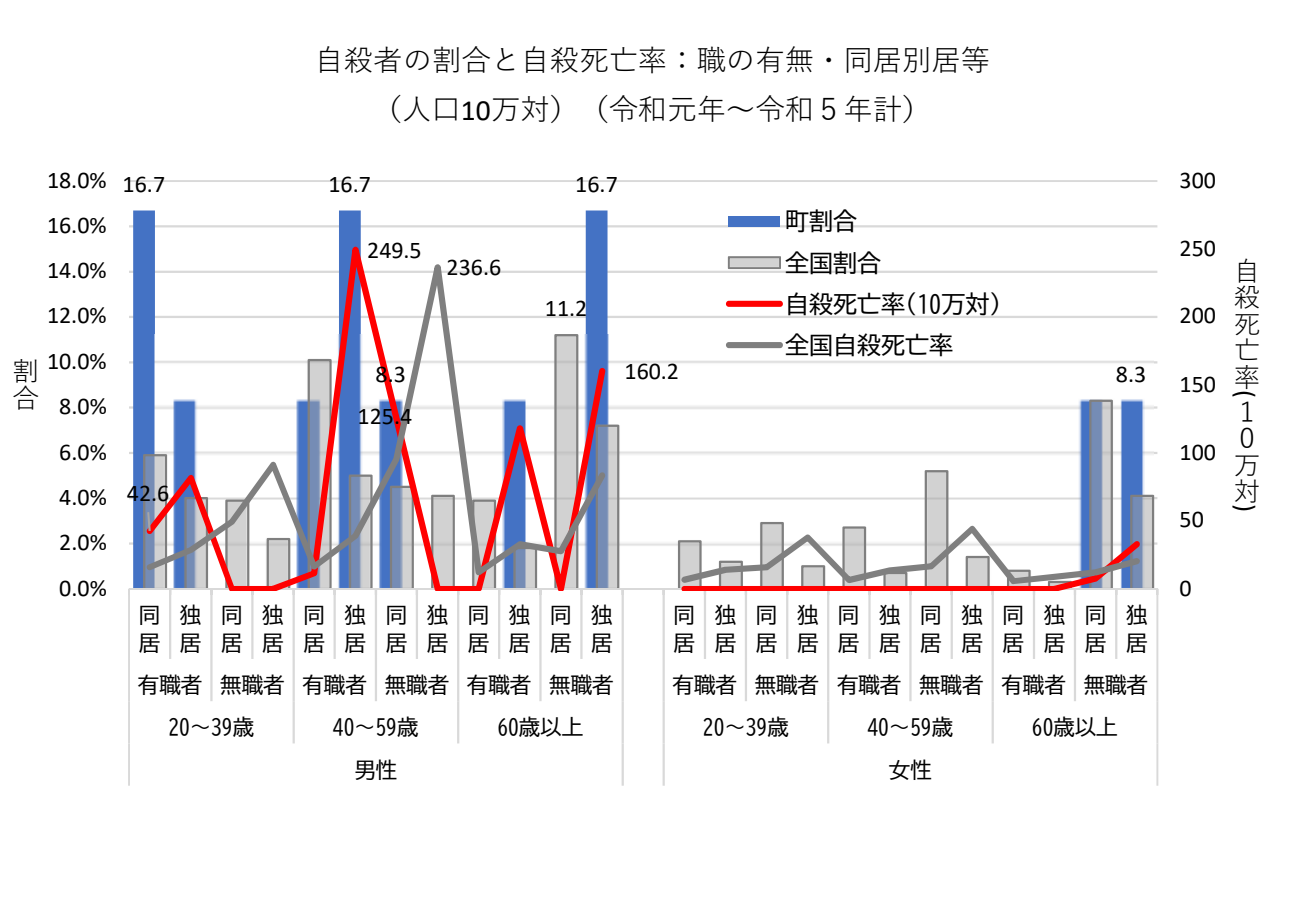
図表 6



（４）性別・年代・職の有無・同居別居別の自殺の分布

性別・年代・職の有無・同居別居別の自殺の分布では、「男性+20～39 歳+有職者+同居」「男性+40～59 歳+有職者+独居」「男性+60 歳以上無職者+独居」が 16.7%でした。人口 10 万対の自殺死亡率が最も高いのは「男性+40～59 歳+有職者+独居」で 249.5 人です。
全国では「男性+60 歳以上+同居+無職者」の自殺割合が最も高く 11.2%となっています。自殺死亡率で最も高いのは「男性+40～59 歳+独居+無職者」で 236.6 人です。

図表 7



（５）地域の自殺者の主な特徴

令和元年から令和5年の南知多町の自殺者は合計 12 人（男性 10 人女性 2 人）であり、地域自殺実態プロファイルが示す自殺死亡率（人口 10 万対）を考慮した主な特性上位 5 区分の自殺者数と割合は次のとおりです。

図表 8

	性別	年代	職業	同居 独居別	自殺者数（人） （5年計）	割合	自殺死亡率（人） （人口 10 万対）
1 位	男性	40～59 歳	有職	独居	2	16.7%	249.5
2 位	男性	60 歳以上	無職	独居	2	16.7%	160.2
3 位	男性	20～39 歳	有職	同居	2	16.7%	42.6
4 位	男性	40～59 歳	無職	同居	1	8.3%	125.4
5 位	男性	60 歳以上	有職	独居	1	8.3%	118.2

（６）ハイリスク地（住民以外の自殺の多さの目安）

町外の居住者が南知多町内で自殺した人数（発見地が南知多町）は令和元年から令和５年の５年間で１５人でした。南知多町民（住居地が南知多町）の自殺者は１２人であり、発見地/住居地の比は１２５％で、発見地と住居地の差は＋３人です。

図表９ 発見地住居地別の自殺者の推移（令和元～令和５年合計）

単位：人

	令和元	令和２	令和３	令和４	令和５	合計	集計 発見地/住居地	
発見地	２	１	３	４	５	１５	比	１２５％
住居地	２	１	４	３	２	１２	差	＋３

図表１０ 年代別 発見地住居地別の自殺者数（令和元～令和５年合計）

単位：人

	２０歳未満	２０～２９歳	３０～３９歳	４０～４９歳	５０～５９歳	６０～６９歳	７０～７９歳	８０歳以上	不詳	合計
発見地	０	０	３	１	５	３	１	２	０	１５
住居地	０	１	２	０	４	２	１	２	０	１２

（７）子ども・若者の自殺

南知多町では過去５年間に２０歳未満の自殺者はありません。
全国割合の傾向は大学生が４割、高校生が３割を占めています。

図表１１ 子ども・若者の自殺者数（令和元～令和５年合計）

学生・生徒等（全年齢）	自殺者数（人）	割合	全国割合
中学生以下	—	—	１５.１％
高校生	—	—	３１.５％
大学生	—	—	４１.７％
専修学校生等	—	—	１１.７％
合計	０	—	１００.０％

（８）有職者の自殺の内訳

南知多町の有職者の自殺は５年間に７人、無職者の自殺は５人で、割合は有職者が６割近くあります。全国割合では無職者の自殺者割合が６割程度となっています。

図表１２ 職業別の自殺の内訳（令和元～令和５年合計）

職業	自殺者数（人）	割合	全国割合
有職	７	５８.３％	３９.５％
無職	５	４１.７％	６０.５％
合計	１２	１００.０％	１００.０％

(9) 新型コロナウイルス感染症拡大下の動向

※感染拡大前5年間（平成27～令和元年）の自殺者の平均と令和2年以降の差

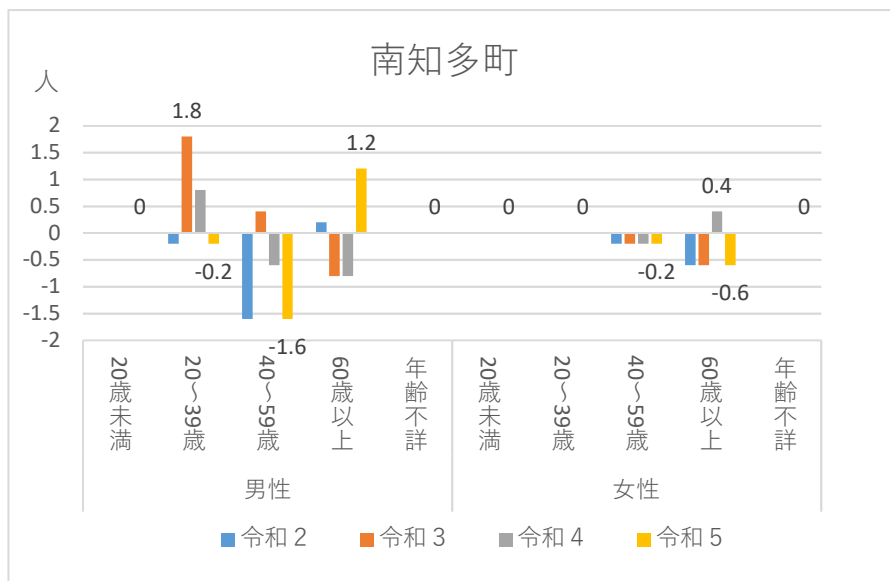
南知多町の令和2年から5年の男女別・年齢階級別の自殺者数それぞれについて、感染症拡大前の5年間（平成27～令和元年まで）の自殺者数の平均との差を南知多町、全国、愛知県について図表13から15で示しています（グラフ中の数値は令和5年における差）。

南知多町は、令和3年では男性の20歳から39歳が+1.8人、令和5年は60歳以上が+1.2人です。女性は令和4年の60歳以上が+0.4人ですが、その他の年代はマイナスです。

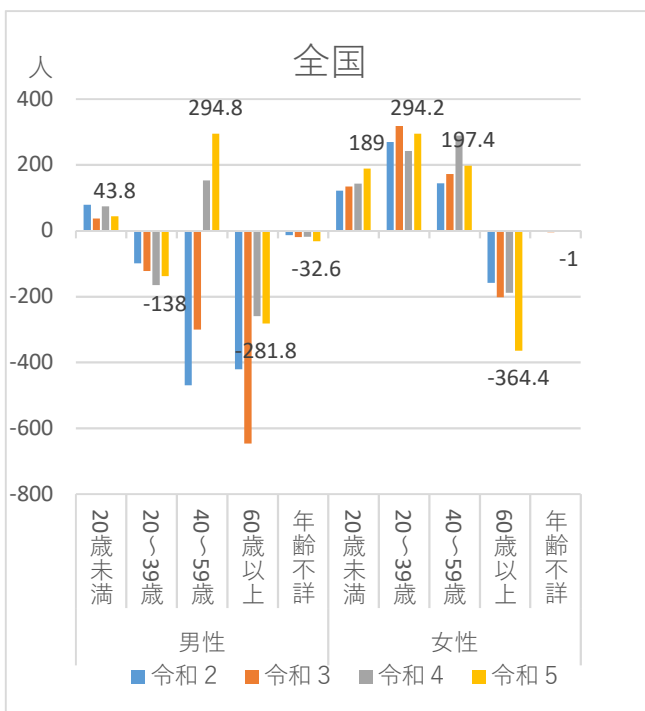
愛知県の動向は、若年層の女性が感染拡大前よりもプラスとなっており、男性は20歳未満と40歳から59歳以上がプラスです。

全国の動向では男性は20歳未満、女性は20歳未満、20歳から39歳、40歳から59歳の年代でコロナ以前より自殺者が増加しています。

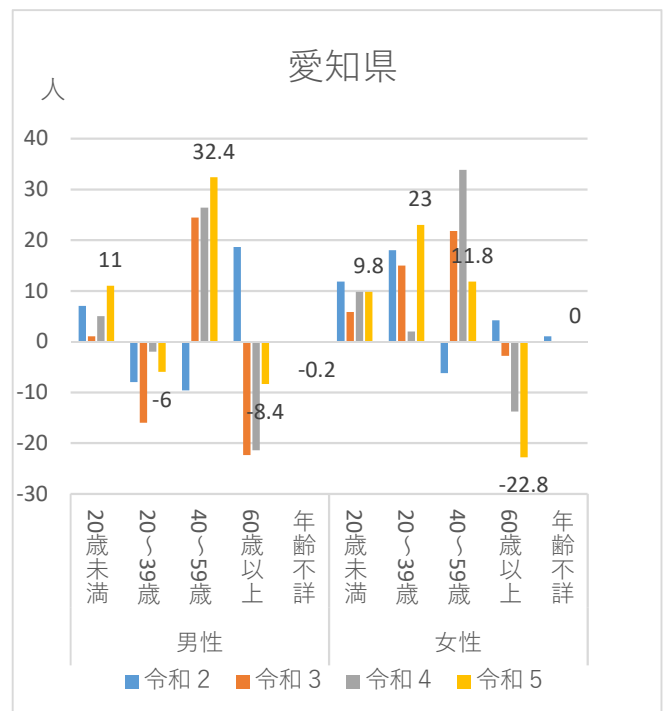
図表13



図表14



図表15



※図表14・15のデータラベルは各年代別の令和5年値

(10) 地域自殺実態プロファイル 2024 による推奨重点パッケージ

自殺対策計画に必要な地域の実態の分析および地域特性（地域の課題）の把握のための「地域自殺実態プロファイル」では、前記の情報を踏まえ、次のような南知多町の特性や課題が示されています。

- ◎勤務・経営（小規模事業所の割合が多く、メンタルヘルス対策が行き届かない場合がある）
- ◎高齢者（60 歳以上の自殺が多い）
- ◎生活困窮者・無職者・失業者（男性無職者、失業者の自殺が多い）
- ◎子ども・若者（コロナ禍以降、子ども・若者への対策は全国的に重要とされた）

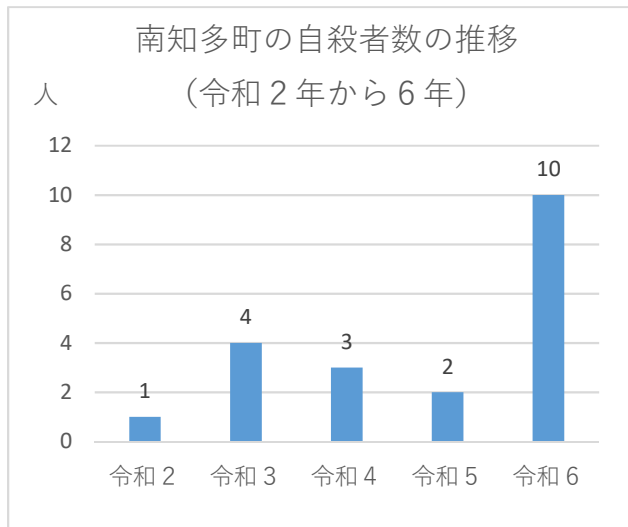
なお、プロファイル 2024 版は 2023 年（令和 5 年）までの集計情報に基づく数値を掲載しています。

(11) 令和 6 年の南知多町の自殺の状況

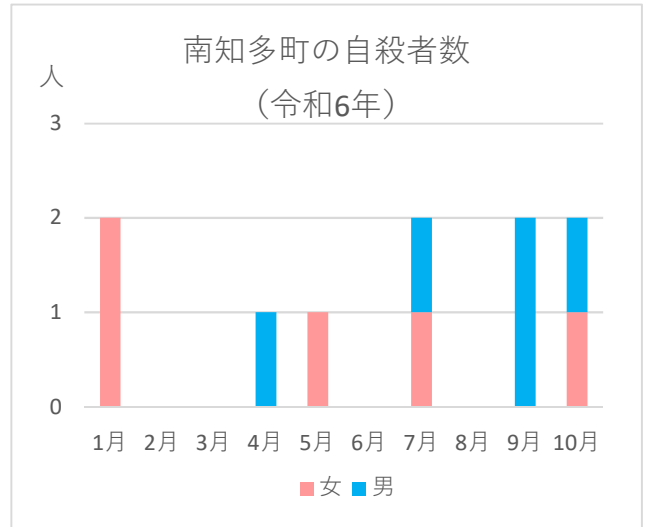
令和 6 年は 10 月までの自殺者数が 10 人とこれまでより大きく増加しています。内訳は男性が 5 人、女性が 5 人です。

※図表 16・17 元データ 厚生労働省「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料」（自殺日・住居地） 令和 6 年は 10 月までの推計値

図表 16



図表 17



第3章 第1期計画の目標と結果等

(1) 第1期計画の目標と結果

「自殺総合対策大綱」において、国は令和8年までに人口10万人当たりの自殺者数（自殺死亡率という。）を30%以上減少させることを目標としています。南知多町では第1期計画の数値目標として、5年平均の自殺死亡率（人口10万人対）を12.5人、自殺者数を2人に減少させるとしていました。

5年平均の自殺死亡率（人口10万人対）は14.0人であり目標値には至っていません。

1年ごとの自殺死亡率では総数の令和元年、令和2年と女性は目標値の12.5より低くなっていますが、平成30年、令和3～5年の男性は目標を超えています。

自殺死亡率の数値目標と結果

5年平均	基準年 平成25年～平成29年	第1期目標 令和2年～令和6年	第1期評価 令和元～令和5年
自殺死亡率 (人口10万人当たりの自殺者数)	17.5人	12.5人	14.0人
自殺者数	3人	2人	2.4人

資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」及び厚生労働省「人口動態調査」保管統計表 都道府県編

1年ごとの自殺死亡率の推移（人口10万対）平成30年から令和5年

単位：人

区分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総数	27.3	11.0	5.7	23.4	18.0	12.3
男	44.7	11.5	11.5	48.0	24.7	25.1
女	10.7	10.8	0.0	0.0	11.7	0.0

各年値の目標値以上は斜字

(2) 第1期計画等に係る考察

第1期自殺対策計画では、重点施策として「無職者・失業者、生活困窮者対策」、「高齢者対策」及び5つの基本的施策を実施してきました。

計画期間には新型コロナウイルス感染症拡大の影響により自殺者の傾向にも男性各年代の自殺者数の増加などの変化がうかがわれます。5年平均の自殺死亡率は当初より改善し目標値より1.5人ほど多い状況でしたが、直近の令和6年では自殺者数が増加し、特に女性の自殺者数の増加が顕著です。このような状況をふまえ、対策を行う必要があります。

※ 南知多町自殺対策計画進捗状況（令和2年度～令和6年度）は巻末資料を参照

第4章 計画の基本的な考え方

(1) 基本理念

第1期計画の基本理念を、第2期計画においても踏襲します。

【町総合計画将来イメージ】 絆・選ばれる理由があるまち
【総合計画基本理念】 暮らし続けられるまちを“あなた”とつくる
【関連基本目標】 地域で育むひとづくり

【自殺対策計画 基本理念】「こころ」と「いのち」ともに支えあうまち みなみちた

(2) 自殺の現状と対策における基本認識

これまでの対策により本町の自殺者数は減少傾向にありました。しかしながら、自殺の傾向に年齢層の変化や増加傾向が見受けられ、令和6年においては女性の自殺者数の増加が認められます。令和2年からの新型コロナウイルス感染症拡大により自殺の要因となり得る様々な問題が悪化したことの影響が否めない状況です。

このような状況に対し、社会における「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」を減らし、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させる考え方に基づき、自殺対策における施策を展開します。

特に新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、現状の分析や、影響を受けている子ども・若者・女性などへの対策の推進が必要です。

高齢者や、無職者・失業者や生活困窮者を対象とした自殺対策は引き続き相談体制の確保や居場所づくり、交流支援を継続します。

南知多町在住ではない自殺者が散見されることから、自殺を未然に防ぐためのパトロールや監視、明るい地域づくりなど、警察、消防等の関係機関や関係団体と連携した適切な対策が必要です。

(3) 数値目標

第1期計画では令和6年までの5年間で自殺死亡率（人口10万対）を概ね30%減の12.5人以下とし、その後の5年間で7.0人以下とすることを目標として定めました。しかし、令和6年の女性の自殺の増加により5年平均、単年とも自殺死亡率は大幅に増加が見込まれます。

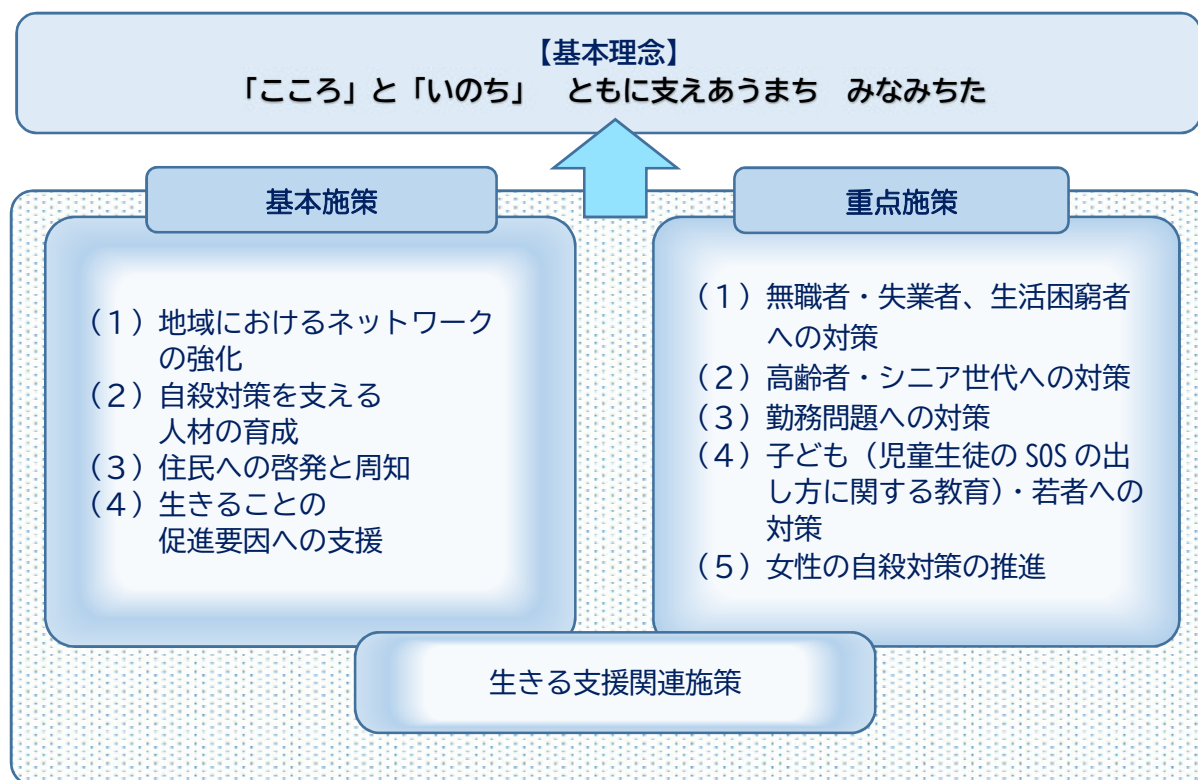
前記を踏まえ、自殺死亡率（平成25～29年の平均値）を令和11年までに30%以上減少させることを目標とします。

自殺対策の数値目標

区分	基準年（自殺死亡率）	目標年（自殺死亡率）
南知多町	平成25～29年（17.5人）	令和11年（12.5人以下）
愛知県	平成27年（17.5人）	令和8年（13.0人以下）
国	平成27年（18.5人）	令和8年（13.0人以下）

国の目標値は自殺総合対策大綱（令和4年10月閣議決定）、愛知県の目標値は県計画より引用

(4) 施策の体系



第5章 自殺対策の取組

1 基本施策

基本施策は「【令和5年度版】地域自殺対策政策パッケージ（令和6年1月）※」において、すべての市町村が共通して取り組む必要があるとされている、地域で自殺対策を進めるうえでの基本的な施策です。

（1）地域におけるネットワークの強化

自殺の多くは、家庭や学校、職場の問題、健康問題などの様々な要因が関係しています。それらに適切に対応するためには、各分野について地域の多様な関係者が連携、協力し、総合的に自殺対策を推進していくことが引き続き必要です。

取 組	内 容	関係課・団体等
庁内のネットワークづくり	町の幹部会及び部課長会議の場において自殺対策に関する協議等を行い連携強化を図ります。 救急搬送担当部署との連携により、事例の情報収集を行います。	関係課
保健所・県、関係機関との連携	保健所が開催する自殺対策ネットワーク会議や精神保健福祉連絡会等に参加し、関係機関と個々のケースや自殺対策の推進や課題について情報共有し、連携に努めます。	ふくし課 健康こども課 保健所 社会福祉協議会
高齢者・障がい者関係機関との連携	地域ケア会議等での個別支援の検討を通じ関係機関の連携や、施策や生活支援サービスの充実を目指します。 知多南部地域自立支援協議会では、障がい福祉関係のケースや地域の課題について検討し、効果的な支援のための連携や取組に生かします。	ふくし課 健康こども課 社会福祉協議会 知多南部相談支援センター
子育て支援関係機関との連携（児童虐待防止）	妊娠中のストレスや産後うつ、子育てに悩む世帯への早期支援のため、医療機関、民間も含めた子育て支援機関との連携を図ります。また、児童虐待の防止のため要保護児童対策地域協議会等において、関係機関との連携を強化します。	ふくし課 健康こども課 教育課 警察
生活困窮者支援関係機関との連携	生活困窮者自立支援制度の関係機関と連携を図り、自殺リスクを持つ生活困窮者への相談対応や支援などの調整を行います。	ふくし課 社会福祉協議会 知多福祉相談センター
精神科医療機関等との連携	自殺未遂者やうつ病等精神疾患患者等に適切な医療、ケアが提供できるよう、精神科医療機関等や保健・福祉機関と連携を図ります。	医療機関等 ふくし課 保健所 関係機関 健康こども課

※「【令和5年度版】地域自殺対策政策パッケージ（令和6年1月）」

厚生労働大臣指定調査研究等法人・一般社団法人 いのち支える自殺対策推進センター

(2) 自殺対策を支える人材の育成

自殺の背景にある様々な悩みや生活上の困難などの問題に対し、周囲の人の早い段階での「気づき」が重要です。「気づき」ができ、適切な相談や支援につなげることができる人材育成の取組を継続します。

取 組	内 容	関係課・団体等
ゲートキーパー養成研修の開催	地域の身近な支援者となり得る民生・児童委員や各種委員、専門職、地域住民等、様々な方に対してゲートキーパー養成研修の受講を推奨します。	ふくし課 健康こども課 教育課
職員研修を通じた人材育成	職員の心身両面における健康の維持増進や対応力の向上のため、メンタルヘルス研修を始めとする各種研修の開催やストレスチェック等を実施します。	総務課
保健関係職員の質の向上	自殺対策に関する研修会に保健師等が参加する機会の確保を図ります。	健康こども課

(3) 住民への啓発と周知

自殺は誰にでも起こり得る危機ですが、危機状態の人の心情や背景が理解されにくい現実があります。そのような心情や背景への理解を深めることが重要です。

性的マイノリティ、多様な生き方や考え方、SNS によるストレス、各種ハラスメントや長時間労働など、コロナ禍を経て変化し続けている社会への理解や適応が困難な場合があります。

危機に陥った時に誰かに助けを求めることが適当であること、気づいた周りの人が相談につなげられる体制が周知されていることが重要です。

また発見地の自殺数が住所地より高いことから、住民同士だけでなく南知多町を訪れる人に対しても声をかけあう環境づくりや、防犯や防火等のパトロール等の実施に自殺予防の視点を持ちつつ地域づくりや啓発を図っていくことが重要です。

取 組	内 容	関係課・団体等
自殺予防週間・自殺対策月間での啓発	自殺予防週間（9月10日～16日）、自殺対策強化月間（3月）に自殺対策の啓発物品等を配布し、周知を図ります。	健康こども課
こころの健康に関する情報提供	町広報や公式ホームページ等により、自殺対策やメンタルヘルス、その他健康づくりに関する情報提供を行います。	健康こども課
イベントや健康教室、会議等での啓発	住民向けの健康教室等において、自殺やうつ、アルコールとの関連や、心の健康づくり、睡眠のとり方等について啓発を行います。	健康こども課
相談窓口等の周知	広報や啓発資材により相談窓口の周知を図ります。さまざまな問題について当事者（自死遺族や自殺未遂者など）や支援者から相談があった場合は適切な機関の紹介や相談先へつなぎます。	健康こども課 関係機関
声をかけあえる環境づくり	地域の行事や住民相互の交流や居場所づくりなどへの支援を行うと共に、あいさつ運動や観光振興などを通して住民同士や南知多町を訪れる人に対しても声をかけあう環境づくりに努めます。	関係課
パトロールの実施	防犯や交通安全、社会を明るくする運動などのパトロール活動を通して自殺の予防啓発を図ります。	防災交通課 ふくし課 教育課 関係団体

(4) 生きることの促進要因への支援

自殺対策は、個人においても社会においても「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やす取組を行うことです。このような観点から、孤立を防ぐ多様な居場所づくり、様々な課題への相談事業等による支援、こころと身体健康増進のための取組等を推進する必要があります。

取 組	内 容	関係課・団体等
子どもや保護者の居場所づくり	放課後児童クラブ、子育て世代の交流の場である子育て支援センター、子どもを含めた地域住民の交流の場である地域食堂（子ども食堂）、親子ふれあい広場等子どもや子育て家庭の多様な居場所づくりを推進します。	健康こども課 教育課 社会福祉協議会
高齢者の居場所づくり	地域の老人クラブ、サロン活動や体操グループへの支援を通じて、高齢者が身近な地域で気軽に交流でき、介護予防や引きこもり防止につながる居場所づくりにつなげます。	ふくし課 健康こども課 社会福祉協議会
権利擁護の推進	成年後見制度、DV 対策、障がい者・高齢者・児童虐待の防止、障がい者差別の解消等、各制度の周知と適切な運用に努めます。	ふくし課 健康こども課
当事者活動への支援や居場所づくり	様々な障がいのある方や、子育て中の保護者、また特定の経験を持つ方々が集まったグループ等の活動について支援を行います。	ふくし課 健康こども課
障がい福祉サービスの推進	障がいのある方が地域で安心して生活できるよう、計画に基づき各種自立支援、福祉サービスの推進をします。	ふくし課
生きがいづくりへの支援	各種社会教育事業の開催や文化協会をはじめとした文化団体・サークルの活動への支援を通じて生きがいづくりにつなげます。	教育課
スポーツ活動の推進	スポーツ協会、スポーツ団体への支援、各種スポーツイベントを通じて住民が気軽に参加し交流やスポーツを楽しむ環境づくりに努めます。	教育課
生活上の課題解決のための相談事業の充実	それぞれの年代や生活状況によって生じる様々な困りごと（心配事全般、生活困窮、就労、消費生活、子育て、介護、DV、健康、住まい等）に応じて、全庁的に連携を図り相談対応にあたります。	関係課
健康診査や健康相談事業の実施	乳幼児健診や特定健診やがん検診、面接や訪問による相談支援を実施します。生きることの阻害要因となる病気などの早期発見、重症化の予防への支援を行います。必要に応じ専門機関の利用を勧めます。	健康こども課

2 重点施策

(1) 無職者・失業者、生活困窮者への対策

「無職者・失業者」及び「生活困窮者」の自殺の背景には一般的に多重債務や労働問題、精神疾患、虐待、DV、介護等の多様な問題が複合的に関わっていることが多く、その対策は包括的な生きる支援として行われる必要があります。

生活困窮者の中には自殺のリスクを抱えている人が少なくない状況を踏まえ、生活困窮者自立支援法による相談支援事業と連動した包括的な支援に取り組みます。

取 組	内 容	関係課・団体等
相談窓口及び制度の周知・啓発	生活困窮者や無職者などの悩みを抱えた人が、リスクが深刻化する前に相談窓口につながるよう、制度や相談窓口について、周知・啓発を図ります。	ふくし課 関係機関
経済的負担の軽減	各種減免制度、手当、医療費助成制度等を適切に実施し、経済的負担の軽減を図ります。	関係課
生活困窮者への支援	生活困窮者や無職者などの悩みを抱えた人の早期発見に努め、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度の利用につながるよう、連携して支援を行います。減収、失業、就職先が見つからない等の生活困窮者へ食糧支援を行います。	ふくし課 知多福祉相談センター 社会福祉協議会
子育て世代への対策	経済的な理由を抱える世帯等に対し、保育料の減免、給食費・学用品等の助成を行い、負担の軽減を図ります。	健康こども課 教育課
納付相談の活用	各種税金や保険料等の相談を受け付けます。納付能力によっては関係各課で連携し、様々な支援・相談窓口につなげられる体制を確保します。	関係課

(2) 高齢者・シニア世代への対策

高齢者は健康問題に社会的役割の喪失感や孤独感が加わりやすく、自殺の原因や動機につながると考えられます。地域での交流支援や包括的な相談体制の確保などの対策を継続します。

取 組	内 容	関係課・団体等
包括的な支援のための連携の推進	誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を地域で一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を進めます。	ふくし課 社会福祉協議会 各種団体
地域における要介護者、要支援者に対する支援	介護保険事業計画の見直しにより必要なサービスの拡充に努めます。人材確保事業等により介護保険に関わる人材の育成、確保に努めます。また要支援者等の状態にあった適切な介護予防、日常生活支援サービスが提供されるよう介護予防ケアマネジメントを行います。	ふくし課 介護サービス事業所
高齢者の相談体制の充実	高齢者に関する相談を受け付け、適切な福祉サービス、制度等について情報提供や支援を行います。	ふくし課
高齢者の健康不安に対する支援	特定健診、後期高齢者健診を実施し、健診後の支援相談事業を引き続き実施します。医療機関との連携により個別健診の充実等受診しやすい環境整備に努めます。	住民課 ふくし課 医師会
社会参加の強化と孤独・孤立の予防、生活支援の充実	地域の身近な支援者（民生委員、近隣住民等）による見守りや高齢者見守り事業の実施、老人クラブ活動支援等により、自殺のリスクを抱える高齢者を早期に発見し、適切な支援機関につなぐとともに、その後の見守りを続けていく体制づくりをすすめます。また、生活支援体制整備事業を推進します。	ふくし課 社会福祉協議会 民生委員 地域住民
介護予防の推進	ふれあいサロンの支援や、各種教室・百歳体操などの一般介護予防事業等を引き続き実施します。	ふくし課 社会福祉協議会
認知症への対策	地域の様々な対象への認知症サポーター養成講座の開催や、認知症についての啓発（講演会等の開催）、認知症初期集中支援等を通じて認知症の方やその家族にやさしいまちづくりを推進します。	ふくし課 医師会 介護サービス事業所

(3) 勤務問題への対策

南知多町の過去5年間の自殺者12人のうち有職者は7人(58.3%)であり、全国データの有職者の自殺割合39.5%と比べ高くなっています。

勤務、経営に関する対策は、過労死や長時間労働、各種ハラスメント、経営難、その他のメンタルヘルス対策など、多岐にわたります。

取 組	内 容	関係課・団体等
事業所と連携した普及啓発や健康づくり	心身の健康に関する正しい知識の普及のために事業所と連携した健康教室を行います。	事業所 保健所 健康こども課
農業・漁業者・その他事業所への支援・相談窓口の啓発	農業者や漁業者、その他事業所に対する相談支援を行います。	産業振興課
各種相談窓口の紹介	広報、ホームページ、SNS等により様々な相談窓口の紹介や情報提供を行います。	関係課
勤労者やその家族、身近な人の気づきのための普及啓発	長時間労働や、過労死、その他職場のメンタルヘルスに関する情報提供を行います。	関係課

(4) 子ども（児童生徒の SOS の出し方に関する教育）・若者への対策

南知多町では児童生徒の自殺はありませんが、全国の小中高生の自殺者数は令和4年には過去最多の514人でした。また、厚生労働省の「人口動態統計」では10歳から39歳における死因順位の1位は「自殺」です。

児童生徒が、いのちの大切さを実感できる教育や、つらい時や苦しい時に信頼できる大人に助けを求めたり、困難に対処する力やライフスキル(*)を身に付けることができる教育を推進します。

また、子どものいのちを守るため、学校だけでなく地域全体で包括的に支援する必要があります。

子ども・若者世代のこのような状況を踏まえ、自殺対策大綱では「子ども・若者の自殺対策のさらなる推進・強化」が重点施策として位置づけられました。

取 組	内 容	関係課・団体等
児童生徒向け教育の実施	児童生徒が自分や他人のいのちや人権を尊重できるよう人権教室や、自己肯定感を高め豊かな心を育む教育の実施、いじめ対策や情報モラル教育などを推進します。	教育課 住民課
学校や教職員向けの取組	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣を行い、児童生徒や保護者のこころの健康に関する相談支援や、関係機関等との連携体制の充実を図ります。	教育課
子どもを守る施策の推進	学校や保育所、要保護児童対策地域協議会などで、児童虐待やいじめの早期発見、早期対応を図ります。	教育課 健康こども課
見守りネットワークの構築	学校、保育所を始め地域全体で子どもを見守るネットワークづくりに努め、子どもがSOSを出しやすい環境を構築します。	関係課
各種相談窓口の紹介	町の窓口をはじめ、他の公的機関や民間団体など子どもや若者の様々な悩みや不安に対応する相談支援サービスについて、SNS等も活用した情報提供や窓口の紹介を行います。	関係機関

*ライフスキル 日常生活で起きるさまざまな問題や要求に対して、建設的かつ効果的に対処するために必要な心理社会能力

(5) 女性の自殺対策の推進

女性への対策は、望まない妊娠等に伴う心と体への影響の軽減や、産後うつなどの妊産婦への支援、子育て中や就労する女性の悩みなど、それぞれのライフステージや課題に応じた支援が必要とされます。

取 組	内 容	関係課・団体等
妊産婦に対する支援の充実	産前産後サポート事業や産後ケア事業を始めとする妊娠・出産・子育てに関する相談支援を継続し、地域での気づきや見守り体制の充実を図ります。	健康こども課
困難・課題を抱える女性によりそった相談支援	困窮やひとり親、女性相談など、課題に応じた相談支援事業の紹介や情報提供を行います。	関係課

3 生きることの促進要因の支援（その他の関連施策）

南知多町において既に実施されている「住民の生きる意欲を高め、生きることの支援につながる」町や関連団体の事業は次のとおりです。

事業名	事業概要	関係課等
まちづくり協議会事業 費補助金事業	協働と連携のまちづくり推進を目的に、各地域まちづくり協議会が実施する事業に補助金を交付	総務課
男女共同参画計画推進 事業	男女共同参画を推進するための啓発	企画財政課
各種職員研修	職員の職務遂行能力と資質の向上を目的に職場研修及び派遣研修を実施	総務課
サポート職員研修	先輩職員がサポート職員として、新規採用職員に対して、業務内容や職場生活などの問題について相談や助言を実施	総務課
職場のメンタルヘルス 対策事業	ストレスチェックの実施、長時間労働防止等の勤務時間管理	総務課
ハラスメント関係研修	職場における各種ハラスメントの予防のための研修	総務課
行政の広報・広聴に関 する事務	行政に関する情報・生活情報の掲載と充実、映像広報番組等の作成・広報誌等の編集・発行、町長と住民が直接対話できる機会を設ける	総務課
無料相談会（行政書 士・司法書士）	住民への相談事業(各種手続き・法律相談)	総務課
ノー残業デー	毎週水曜日に定時一斉退庁を実施	総務課
「ヒロシマ・ナガサキ 原爆と人間」パネル展 示	毎年8月上旬に、核兵器のない世界の実現に向けパネル展示による啓発を実施	総務課
防災啓発事業	防災に対する意識向上を普及させるための啓発事業を実施	防災交通課
空き家バンク事業	空き家の有効活用と定住促進 利用者への助成	防災交通課
高齢者運転免許証自主 返納支援事業	運転免許を自主返納した方への支援品（バス乗車券）の提供 を実施	防災交通課

事業名	事業概要	関係課等
産業支援事業	各種補助金の利用啓発	産業振興課
農業・漁業就業者支援	新規従事者への家賃助成等を実施	産業振興課
ミーナの恵みブランドの推進	農林水産業、観光業の連携推進と地域の活性化	産業振興課
公害・環境関係の苦情相談	公害・環境に関する苦情や相談を受付と、問題の解決へ向けた検討	まちなみ環境課
町営住宅事務	町営住宅の管理事務・公募事務を実施	まちなみ環境課
各種相談窓口の紹介	知多福祉相談センター（困窮、ひとり親、女性相談など）や消費生活相談センター等支援サービスの情報提供や紹介	関係機関
後期高齢者医療保険料の賦課、徴収事務	滞納者に対する納付勧奨・減免状況の把握	住民課
短期保険証・資格証の発行事務	滞納者への短期保険証、資格証の発行	住民課
高齢者等福祉事業	高齢者等の日常生活の安全安心のための各種支援	ふくし課
高齢者見守り事業	町職員によるひとり暮らし高齢者宅の訪問事業を実施	ふくし課
敬老関係事業	高齢者の長寿を祝い、福祉の増進を図るための事業の実施	ふくし課
高齢者就業機会確保等事業	シルバー人材センターが行う高齢者就業機会確保等事業に要する経費に対する補助を実施	ふくし課
障害児支援に関する事務	児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援、障害児相談支援の実施	ふくし課
障がい者巡回相談	障害者等の問題について相談に応じ、情報提供、助言、障害福祉サービスの利用支援等を実施	ふくし課
権利擁護に関する相談	障がい者、高齢者等の生活の維持のための日常生活自立支援事業、成年後見制度等のサービス利用の支援の実施	ふくし課
民生委員・児童委員事務	民生委員・児童委員による地域の相談・支援等の実施	ふくし課 健康こども課
精神保健に関する相談対応	アルコール問題の啓発、相談機関の紹介 精神障害が疑われる方、家族の相談対応、訪問、関係機関との連携	ふくし課 健康こども課

事業名	事業概要	関係課等
学校支援ボランティア・学生サポーター事業	地域や学生の教育力の活用と登録ボランティアの方の社会貢献事業	教育課
キャリアスクールプロジェクト事業	将来や生き方について考え、自立の基盤となる力の育成を図り、また、職場体験活動により望ましい勤労観、職業観を育む事業等を実施	教育課
就学に関する事務	特別支援を要する児童・生徒へ関係機関と協力して一人ひとりの障がい及び発達の状態に応じきめ細かな相談を実施	教育課
学習・生活支援員配置事業	支援が必要な子どもたちへの学習や集団生活のサポートを実施	教育課
特別支援教育就学奨励事業	特別支援が必要な児童・生徒の経済的負担を軽減する事業	教育課
教育相談（いじめ相談含む）	不登校児童生徒の学校復帰と社会適応のため適応指導教室を開設するとともに、いじめ・不登校の早期解決を目指し相談事業を実施	教育課
就学援助	経済的理由により、就学困難な児童・生徒に対し、給食費・学用品等を援助する事業	教育課
女性教育関係事業	女性の資質と社会的地位の向上に努め、地域社会の発展に寄与することを目指し女性団体の支援を実施	教育課
二十歳のつどい	20 歳を対象に式典および記念行事を開催	教育課
青少年健全育成事業	少年少女団体の育成及び青少年を守る会等の活動支援	教育課
図書活動の充実	住民の生涯学習の場としての読書環境の充実 お話し会等の開催など教育・文化サービスの提供	教育課
町民あいさつ運動	町民あいさつ運動の実施	教育課
親子ふれあいひろば	同世代の乳幼児を持つ親同志と親子のふれあいの場の提供	教育課
ブックスタート	絵本を開く体験と、親子で心触れ合う時間を持つきっかけ作りとして、乳児健診にあわせ絵本をプレゼントし読み聞かせを実施	教育課

事業名	事業概要	関係課等
保育の実施	公立保育所・私立保育園などによる保育、相談の実施	健康こども課
一時保育	保育所による一時保育の実施	健康こども課
いちごの会	育児支援のための親子の活動教室	健康こども課
どんぐり園事業	保護者とともに子どもの特性に合わせて発達を支援し、家族の主体的な子育てへの支援を実施	健康こども課
ファミリー・サポート・センター事業	育児の応援をしていただける方と育児の援助を受けたい方の相互援助活動	健康こども課
子育て中の女性への相談支援	ひとり親家庭等への福祉制度や就職説明会などの情報提供	健康こども課
妊産婦への伴走型相談支援	妊産婦や配偶者等に対して面談等で行う情報提供や相談支援（働く女性への出産・育児に関する制度等への情報提供）	健康こども課
産前産後サポート・産後ケア	妊産婦の育児支援、メンタルケアのためのサービス	健康こども課
すこやかオンライン相談事業	SNSを利用した相談事業（中学生、妊産婦、子育て世代）	健康こども課
こども発達相談	心理士によるこどもの発達についての心配ごとやしつけなどの悩み、その他心理的な相談	健康こども課
各種相談窓口の紹介	こころの電話、ヤングテレホンなど公的な相談支援サービスの情報提供	健康こども課
精神保健に関する相談対応	アルコール問題の啓発、相談機関の紹介 精神障害が疑われる方、家族の相談対応、訪問、関係機関との連携	ふくし課 健康こども課
働く世代の健康づくり事業	地域・職域連携推進事業（保健所開催）への参加 町内企業での健康教室の開催	健康こども課
休日診療事業	休日の救急患者への医療	健康こども課
献血	献血の実施 献血の啓発、献血セミナーの実施	健康こども課

事業名	事業概要	関係団体等
心配ごと相談	日常生活の心配ごと等の身近な相談及び法律相談	社会福祉協議会
こころのお悩み相談	心理士による心配や悩みごとへの相談対応事業	社会福祉協議会
福祉実践教室	児童・生徒が、障がい者等との交流を通し「豊かな人間性」や「共に生きる力」を育む教室の実施	社会福祉協議会
ボランティア関係事業	ボランティア活動及びボランティア養成講座に関する支援。登録グループの活動等の発表及び交流機会の確保	社会福祉協議会
サロン立上げ支援	地域の高齢者等の交流の場を設け、近隣での助け合いを育む地域づくりの実施	社会福祉協議会
ふれあい交流会	高齢者の生きがいづくり、居場所として各地区で開催し、健康、防犯、生活等に関する情報提供を実施	社会福祉協議会
手話奉仕員養成事業	聴覚障害者の生活や制度を理解した手話奉仕員の養成	社会福祉協議会
生活困窮家庭への学習支援事業	個別指導型学習支援を通じた子どもの居場所づくり	知多福祉相談センター
生活一時資金貸付事業	住民の生活安定のため、差し迫って必要とする生活資金を低利で貸し付ける事業	社会福祉協議会

4 自殺対策計画の進捗状況

南知多町自殺対策計画進捗状況（基本施策）（令和2年度～令和3年度）

計画における項目	実施内容	担当課	令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度（％）	令和3年度実施状況	令和3年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度（％）
基本施策1 地域におけるネットワークの強化								
庁内のネットワークづくり	町の幹部会及び部長会議の場において自殺対策に関する協議等を行い連携強化を図ります。	関係課	1回実施	新型コロナウイルスの影響のため数人での意見交換のみとなった	20%	1回実施	新型コロナウイルスの影響のため数人での意見交換のみとなった	20%
保健所・県、関係機関との連携	保健所が開催する自殺対策ネットワーク会議や精神保健福祉連絡会等に参加し、関係機関と個々のケースや自殺対策の推進や課題について情報共有し、連携に努めます。	ふくし課 健康こども課 保健所 社会福祉協議会	自殺対策ネットワーク会議2回/年開催 精神福祉連絡会3回/年開催	会議にて、情報交換ができた	90%	自殺対策ネットワーク会議0回/年開催(コロナのため中止) 精神福祉連絡会2回/年開催	会議にて、情報交換ができた	90%
高齢者・障がい者関係機関との連携	地域ケア会議等で高齢者の個別支援の検討を通して関係機関の連携や、施策や生活支援サービスの充実を目指すと共に、知多南部自立支援協議会において、障がい福祉関係のケースや地域の課題について検討し、効果的な支援のための連携や取組に生かします。	ふくし課 健康こども課 社会福祉協議会 知多南部相談支援センター	地域ケア会議4回/年開催 知多南部自立支援協議会の各分会へ担当職員が参加。	地域ケア会議等で高齢者の個別支援の検討を通して関係機関の連携や、施策や生活支援サービスの充実を目指すと共に、知多南部自立支援協議会において、障がい福祉関係のケースや地域の課題について検討し、効果的な支援のための連携等を行った。	参加率70%	地域ケア会議6回/年開催 知多南部自立支援協議会の各分会へ担当職員が参加。	地域ケア会議等で高齢者の個別支援の検討を通して関係機関の連携や、施策や生活支援サービスの充実を目指すと共に、知多南部自立支援協議会において、障がい福祉関係のケースや地域の課題について検討し、効果的な支援のための連携等を行った。	参加率73%
子育て支援関係機関との連携(児童虐待防止)	妊娠中のストレスや産後うつ、子育てに悩む世帯への早期支援のため、母子保健担当部署は医療機関、民間も含めた子育て支援機関との連携を図ります。また、児童虐待の防止のため要保護児童対策地域協議会等において、関係機関との連携を強化します。	健康こども課 教育課 警察	要保護児童対策地域協議会 6回/年実施	会議にて、情報共有ができた	実施	要保護児童対策地域協議会代表者会議の実施(年1回) 要保護児童対策地域協議会実務者会議の実施(年6回)	会議にて、情報共有ができた	実施
生活困窮者支援関係機関との連携	生活困窮者自立支援制度の関係機関と連携を図り、自殺リスクを持つ生活困窮者への相談対応や支援などの調整を行います。	ふくし課 社会福祉協議会 知多福祉相談センター	生活困窮者自立支援調整会議 10回/年参加。	関係機関と連携を図り、自殺リスクを持つ生活困窮者の情報共有・相談対応・支援などの検討を行った。	参加率90%	生活困窮者自立支援調整会議 6回/年参加。	関係機関と連携を図り、自殺リスクを持つ生活困窮者の情報共有・相談対応・支援などの検討を行った。	参加率100%
精神科医療機関等との連携	自殺リスクの高い自殺未遂者やうつ病等精神疾患患者等に適切な医療、ケアが提供できるよう、精神科医療機関等や保健・福祉機関と連携を図ります。	医療機関等 ふくし課 保健所 関係機関 健康こども課	必要時ケース会議実施 情報交換・連携はある	ケース会議実施なし	30%	必要時ケース会議実施 情報交換・連携はある	ケース会議実施なし	30%
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成								
ゲートキーパー養成研修の開催	地域の身近な支援者となり得る民生・児童委員や各種委員、専門職、地域住民等、様々な方に対してゲートキーパー養成研修の受講を推奨します。	ふくし課 健康こども課	新規採用職員研修 1回	今回第1回を実施できたが、今後も対象を広めて実施 コロナウイルスの関係で民生委員研修は中止	受講者14名	新規採用職員研修 1回	今回第1回を実施できたが、今後も対象を広めて実施 コロナウイルスの関係で民生委員研修は中止	受講者8名
職員研修を通じた人材育成	職員の心身両面における健康の維持増進や対応力の向上のため、メンタルヘルス研修を始めとする各種研修の開催やストレスチェック等を実施します。	総務課	ストレスチェック1回/年実施	メンタルヘルス研修の継続実施が必要	80%	ストレスチェック1回/年実施	メンタルヘルス研修の継続実施が必要	80%
保健関係職員の質の向上	自殺対策に関する研修会に保健師等が参加する機会の確保を図ります。	健康こども課	研修があれば積極的に参加する	コロナウイルスの関係やコロナ予防接種の運営で、研修に参加する回数が減少した。	90%	研修があれば積極的に参加する	必要な研修や会議に参加できた	90%
基本施策3 住民への啓発と周知								
自殺予防週間・自殺対策月間での啓発	自殺予防週間(9月10日～16日)、自殺対策強化月間(3月)に自殺対策の啓発物品等を配布し、周知を図ります。	健康こども課	自殺予防週間にあわせて自殺対策に関するポスターの掲示 自殺対策の啓発物品を配布し周知を図る	常時ポスターの掲示、啓発物品のティッシュの全配布できた	80%	自殺予防週間にあわせて自殺対策に関するポスターの掲示 自殺対策の啓発物品を配布し周知を図る	常時ポスターの掲示、啓発物品のティッシュやマスクの配布ができた	80%
こころの健康に関する情報提供	町広報や公式ホームページ等により、自殺対策やメンタルヘルス、その他健康づくりに関する情報提供を行います。	健康こども課	町広報や公式ホームページ等により、自殺対策やメンタルヘルス、その他健康づくりに関する情報提供を実施	年1回広報掲載	実施	町広報や公式ホームページ等により、自殺対策やメンタルヘルス、その他健康づくりに関する情報提供を実施し、相談窓口のクリアファイルウィ作成し住民に配布した。	年1回広報掲載、相談窓口のクリアファイルを作成し多くの方にPRできた。	実施
イベントや健康教室、会議等での啓発	住民向けの健康教室等において、自殺やうつ、アルコールとの関連や、睡眠のとり方等について啓発を行います。	健康こども課	けんこう南知多プランの合同会議にて、啓発実施	新型コロナウイルスの影響のため書面開催	実施	新型コロナウイルスの影響のため会議は実施でき、啓発のみ実施	新型コロナウイルスの影響のため会議は実施でき、啓発のみ実施。	実施
相談窓口の周知	広報や啓発資材により相談窓口の周知を図ります。さまざまな問題について当事者や支援者から相談があった場合は適切な機関の紹介や相談先へつなぎます。	健康こども課 関係機関	相談窓口のステッカー作成し各町内施設やトイレに貼る	もう少し多くの方に相談窓口が周知で気うようにPRが必要	30%	相談窓口のクリアファイルを作成し住民に配布した。	相談窓口を周知の方法を今年度は変えて実施できた。	80%
声をかけあえる環境づくり	地域の行事や住民相互の交流や居場所づくりなどへの支援を行うと共に、あいさつ運動や観光鑑賞などを通して住民同士や南知多町を訪れる人に対してもし声をかけあう環境づくりに努めます。	関係課	地域の行事や住民相互の交流や居場所づくりなどへの支援を声をかけあう環境づくりを実施	居場所づくりなど推進していく必要がある	実施	地域の行事や住民相互の交流や居場所づくりなどへの支援を声をかけあう環境づくりを実施	居場所づくりなど推進していく必要がある	実施
パトロールの実施	防犯や交通安全、社会を明るくする運動などのパトロール活動を通して自殺の予防啓発を図ります。	防災交通課 ふくし課 教育課 関係団体	偶数月に実施:交通パトロール実施 6回/年キャンペーン実施	交通パトロールやキャンペーンで地域の見守りが実施できたが自殺の啓発まではいたっていない	実施	偶数月に実施:交通パトロール実施 6回/年キャンペーン実施	交通パトロールやキャンペーンで地域の見守りが実施できたが自殺の啓発まではいたっていない	実施
基本施策4 生きることの促進要因への支援								
子どもや保護者の居場所づくり	児童を対象とした放課後児童クラブ、子育て世代の交流の場である子育て支援センター、親子ふれあい広場等子どもや子育て家庭の多様な居場所づくりを推進します。	健康こども課 教育課	放課後児童クラブ2か所開設・子育て支援センター開設・両島ちびっこひろば職員派遣実施(両島合計14回)	適正に実施することができた	実施	放課後児童クラブ2か所開設・子育て支援センター開設・両島ちびっこひろば職員派遣実施(両島合計2回)※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開催予定14回のうち12回が中止となった。	適正に実施することができた	実施
高齢者の居場所づくり	地域の老人クラブ、サロン活動や体操グループへの支援を通じて、高齢者が身近な地域で気軽に交流でき、介護予防や引きこもり防止につながる居場所づくりにつなげます。	健康こども課 ふくし課 社会福祉協議会	高齢者サロン21箇所 すこやかーな百歳体操自主グループ24箇所	ボランティアのサロン活動や百歳体操自主グループの支援等を社協職員、関係機関と連携し、介護予防に努めた。	実施	高齢者サロン19箇所 すこやかーな百歳体操自主グループ28箇所	ボランティアのサロン活動や百歳体操自主グループの支援等を社協職員、関係機関と連携し、介護予防に努めた。	実施
権利擁護の推進	成年後見制度、DV対策、障がい者・高齢者・児童虐待の防止、障がい者差別の解消等、各制度の周知と適切な運用に努めます。	ふくし課 健康こども課	本人に必要な福祉サービスの給付や、医療費扶助を行った。	障害者に必要な支援を提供し、障害者の安心した生活に寄与出来ている。 成年後見制度の普及啓発や利用促進、権利擁護等について、専門機関と連携し実施することができた。	実施	本人に必要な福祉サービスの給付や、医療費扶助を行った。	障害者に必要な支援を提供し、障害者の安心した生活に寄与出来ている。 成年後見制度の普及啓発や利用促進、権利擁護等について、専門機関と連携し実施することができた。	実施
当事者活動への支援や居場所づくり	様々な障がいのある方や、子育て中の保護者、また特定の経験を持つ方々が集まったグループ等の活動について支援を行います。	社会福祉協議会	町手をつなぐ育成会、身体障害者福祉連合会の事務局として社協職員が各年10回程、活動支援を行った。	障がい当事者団体の活動支援を社協職員も参加し行い、情報交換等を行った。	参加率90%	町手をつなぐ育成会、身体障害者福祉連合会の事務局として社協職員が各年5回程、活動支援を行った。	障がい当事者団体の活動支援を社協職員も参加し行い、情報交換等を行った。	参加率90%
障がい福祉サービスの推進	障がいのある方が地域で安心して生活できるよう、計画に基づき各種自立支援、福祉サービスの推進をします。	ふくし課	本人に必要な福祉サービスの給付や、医療費扶助を行った。	障害者に必要な支援を提供し、障害者の安心した生活に寄与出来ている。	実施	本人に必要な福祉サービスの給付や、医療費扶助を行った。	障害者に必要な支援を提供し、障害者の安心した生活に寄与出来ている。	実施
生きがいづくりへの支援	各種社会教育事業の開催や文化協会をはじめとした文化団体・サークルの活動への支援を通じて生きがいづくりにつなげます。	教育課	各種社会教育事業の開催や文化協会をはじめとした文化団体・サークルの活動への支援をし、生きがいづくりにつなげた。	実施することができた	実施	各種社会教育事業の開催や文化協会をはじめとした文化団体・サークルの活動への支援をし、生きがいづくりにつなげた。	実施することができた	実施
スポーツ活動の推進	スポーツ協会、スポーツ団体への支援、各種スポーツイベントを通じて住民が気軽に参加し交流やスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。	教育課	スポーツ教室8回/年 スポーツ大会2回/年 教室・講習会0回/年	新型コロナウイルスの影響のため開催できなかった事業があった。	実施	スポーツ教室15回/年 スポーツ大会3回/年 教室・講習会7回	新型コロナウイルスの影響で開催できなかった事業もあったが、住民が気軽に参加し交流やスポーツを楽しめる環境づくりに努めた。	実施
生活上の課題解決のための相談事業の充実	それぞれの年代や生活状況によって生じる様々な困りごと(心配事全般、生活困窮、就労、消費生活、子育て、介護、DV、健康、住まい等)に応じて、全庁的に連携を図り相談対応にあたります。	関係課	それぞれの年代や生活状況によって生じる様々な困りごとに対する相談支援を実施	各担当で、必要時相談にのることができた	実施	それぞれの年代や生活状況によって生じる様々な困りごとに対する相談支援を実施	各担当で、必要時相談にのることができた	実施
健康診査や健康相談事業の実施	乳幼児健診や特定健診やがん検診、面接や訪問による相談支援を実施します。生きることの阻害要因となる病気などの早期発見、重症化の予防への支援を行います。必要に応じ専門機関の利用を勧めます。	健康こども課	相談支援の実施、必要時専門機関にすすめる	相談できる環境を整え、引き続き事業を継続していく。	50%	相談支援の実施、必要時専門機関にすすめる	相談できる環境を整え、引き続き事業を継続していく。	50%
基本施策5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育								
児童生徒向け教育の実施	児童生徒が自分や他人のいのちや人権を尊重できるような授業や、自己肯定感を高め豊かな心を育む教育の実施、いじめ対策や情報モラル教育などを推進します。	教育課 住民課	児童生徒に対して、いのちの大切さや人権尊重、自己肯定感の高まる教育を授業等で実施、また、いじめを許さないこと及び情報モラル教育を授業等で実施	児童生徒に対して、いのちの大切さや人権尊重、自己肯定感の高まる教育を授業等で実施、また、いじめを許さないことと情報モラル教育を授業等で実施できた	実施	児童生徒に対して、いのちの大切さや人権尊重、自己肯定感の高まる教育を授業等で実施、また、いじめを許さないこと及び情報モラル教育を授業等で実施	児童生徒に対して、いのちの大切さや人権尊重、自己肯定感の高まる教育を授業等で実施、また、いじめを許さないことと情報モラル教育を授業等で実施できた	実施
学校や教職員向けの取組	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣を行い、児童生徒や保護者のこころの健康に関する相談支援や、関係機関等との連携体制の充実を図ります。	教育課	児童生徒へのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるこころの相談、教職員へのストレスチェックによる心の健康管理を実施	児童生徒へのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるこころの相談、教職員へのストレスチェックによる心の健康管理を実施できた	実施	児童生徒へのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるこころの相談、教職員へのストレスチェックによる心の健康管理を実施	児童生徒へのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるこころの相談、教職員へのストレスチェックによる心の健康管理を実施できた	実施
子どもを守る施策の推進	学校や保育所、要保護地域対策協議会などで、児童虐待やいじめの早期発見、早期対応を図ります。	健康こども課 教育課	要保護児童対策地域協議会実務者会議の実施(年6回) 必要に応じて、関係機関とのケース会議を実施	要保護児童対策地域協議会実務者会議の実施 年6回実施 関係機関とのケース会議 実施	実施	要保護児童対策地域協議会実務者会議の実施(年6回) 必要に応じて、関係機関とのケース会議を実施	要保護児童対策地域協議会実務者会議の実施 年6回実施 関係機関とのケース会議 実施	実施
見守りネットワークの構築	学校、保育所を始め地域全体で子どもを見守るネットワークづくりに努め、子どもがSOSを出しやすい環境を構築します。	関係課	児童生徒に、こころの相談窓口の宣伝を実施、見守り連携は、学校、保護者、地域まちづくり会、スクールガードボランティアなどと連携を実施	児童生徒に、こころの相談窓口の宣伝を実施、見守り連携は、学校、保護者、地域まちづくり会、スクールガードボランティアなどと連携を実施できた	実施	児童生徒に、こころの相談窓口の宣伝を実施、見守り連携は、学校、保護者、地域まちづくり会、スクールガードボランティアなどと連携を実施	児童生徒に、こころの相談窓口の宣伝を実施、見守り連携は、学校、保護者、地域まちづくり会、スクールガードボランティアなどと連携を実施できた	実施

南知多町自殺対策計画進捗状況(基本施策)(令和4年度～令和6年度)

計画における項目	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度 (%)	令和5年度実施状況	令和5年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度 (%)	今後(令和6年度以降)の実施計画
基本施策1 地域におけるネットワークの強化							
庁内のネットワークづくり	1回実施	数人での意見交換のみとなった	○	1回実施(書面にて)	数人での意見交換のみとなった	△	必要時開催予定
保健所・県、関係機関との連携	自殺対策ネットワーク会議1回/年開催 精神福祉連絡会3回/年開催	会議にて、情報交換ができた	○	自殺対策ネットワーク会議1回/年開催 参加 精神福祉連絡会 実施せず。	会議にて、情報交換ができた	○	自殺対策ネットワーク会議1回/年開催 参加予定 精神福祉連絡会は、6月10日開催予定。
高齢者・障がい者関係機関との連携	地域ケア会議6回/年開催 知多南部自立支援協議会の各部会へ担当職員が参加。	地域ケア会議等で高齢者の個別支援の検討を通して関係機関の連携や、施策や生活支援サービスの充実を目指すと共に、知多南部自立支援協議会において、障がい福祉関係のケースや地域の課題について検討し、効果的な支援のための連携を行った。	◎	地域ケア会議6回/年開催 知多南部自立支援協議会の各部会へ担当職員が参加。	地域ケア会議等で高齢者の個別支援の検討を通して関係機関の連携や、施策や生活支援サービスの充実を目指すと共に、知多南部自立支援協議会において、障がい福祉関係のケースや地域の課題について検討し、効果的な支援のための連携等を行った。	◎	知多南部自立支援協議会の各部会へ担当職員が参加。 地域ケア会議は2か月に1回開催予定。
子育て支援関係機関との連携(児童虐待防止)	要保護児童対策地域協議会代表者会議の実施(年1回) 要保護児童対策地域協議会実務者会議の実施(年6回)	会議にて、情報共有ができた	◎	要保護児童対策地域協議会代表者会議の実施(年1回) 要保護児童対策地域協議会実務者会議の実施(年6回)	会議にて、情報共有ができた	◎	要保護児童対策地域協議会 6回/年実施予定
生活困窮者支援関係機関との連携	生活困窮者自立支援調整会議 6回/年参加。	関係機関と連携を図り、自殺リスクを持つ生活困窮者の情報共有・相談対応・支援などの検討を行った。	◎	生活困窮者自立支援調整会議 6回/年参加。	関係機関と連携を図り、自殺リスクを持つ生活困窮者の情報共有・相談対応・支援などの検討を行った。	◎	4月、6月は開催済み。今後も偶数月に開催予定。
精神科医療機関等との連携	必要時ケース会議実施 情報交換・連携はある	ケース会議は、自殺に関するケースがいなかったため実施なし。	○	必要時ケース会議実施 情報交換・連携はある	ケース会議は、自殺に関するケースがいなかったため実施なし。	○	必要時ケース会議実施 情報交換・連携はする
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成							
ゲートキーパー養成研修の開催	新規採用職員研修 1回 民生委員全体会研修 1回	新規採用職員研修 1回 受講者6名(計21名) 民生委員全体会研修 1回 受講者43名(計43名) R4 49名 合計 64名	◎	新規採用職員研修 1回	新規採用職員研修 1回(R5実施)受講者10名(計31名) 民生委員全体会研修 1回(R4実施)受講者43名(計43名) R5 64名 合計 74名	◎	教職員対象(R6新規)、年1回の新規採用職員研修を予定、必要時住民向けゲートキーパーを予定
職員研修を通じた人材育成	ストレスチェック1回/年実施	メンタルヘルス研修の継続実施が必要	◎	ストレスチェック1回/年実施	メンタルヘルス研修の継続実施が必要	◎	メンタルヘルス研修の定期的な実施、ストレスチェックの継続実施
保健関係職員の質の向上	研修があれば積極的に参加する	必要な研修や会議に参加できた	◎	研修があれば積極的に参加する	必要な研修や会議に参加できた	◎	実施を継続
基本施策3 住民への啓発と周知							
自殺予防週間・自殺対策月間での啓発	自殺予防週間にあわせて自殺対策に関するポスターの掲示 自殺対策の啓発物品を配布し周知を図る	常時ポスターの掲示、啓発物品のティッシュやマスクの配布ができた	○	自殺予防週間にあわせて自殺対策に関するポスターの掲示 自殺対策の啓発物品を配布し周知を図る	常時ポスターの掲示、啓発物品のティッシュやマスクの配布ができた	○	実施を継続
こころの健康に関する情報提供	町広報や公式ホームページ等により、自殺対策やメンタルヘルス、その他健康づくりに関する情報提供を実施し、相談窓口のクリアファイルウィ作成し住民に配布した。	年1回広報、ホームページへ掲載、相談窓口のクリアファイルを配布しPRできた。	◎	町広報や公式ホームページ等により、自殺対策やメンタルヘルス、その他健康づくりに関する情報提供を実施し、相談窓口のクリアファイルウィ作成し住民に配布した。	年1回広報、ホームページへ掲載、相談窓口のクリアファイルを配布しPRできた。	◎	いろいろな側面からPRの実施を継続
イベントや健康教室、会議等での啓発	新型コロナウイルスの影響のため会議は実施でき、啓発のみ実施	新型コロナウイルスの影響のため会議は実施でき、啓発のみ実施。	○	会議の実施はないが、啓発の健康教育のみ実施。	情報共有のための会議は必要だが、実施できなかった。 啓発のための健康教育は実施できた。	△	対象を拡大し実施
相談窓口の周知	相談窓口のクリアファイルを作成し住民に配布した。	相談窓口を周知の方法を今年度は変えて実施できた。	◎	相談窓口のクリアファイルを作成し住民に配布した。 相談窓口の配布。広報・ホームページに掲載。	相談窓口を周知の方法を新しい形で検討していく必要がある。	○	相談窓口をあらゆる方法で周知
声をかけあえる環境づくり	地域の行事や住民相互の交流や居場所づくりなどへの支援を声をかけあう環境づくりを実施	居場所づくりなど推進していく必要がある	○	地域の行事や住民相互の交流や居場所づくりなどへの支援を声をかけあう環境づくりを実施	居場所づくりなど推進していく必要がある	○	居場所づくりなど推進しながら、実施を継続
パトロールの実施	偶数月に実施:交通パトロール実施 6回/年キャンペーン実施	交通パトロールやキャンペーンで地域の見守りが実施できたが自殺の啓発まではいたっていない	○	偶数月に実施:交通パトロール実施 6回/年キャンペーン実施	交通パトロールやキャンペーンで地域の見守りが実施できたが自殺の啓発まではいたっていない	○	実施を継続 社会を明るくする運動は、7月の強調月間に向けて活動を行う。
基本施策4 生きることの促進要因への支援							
子どもや保護者の居場所づくり	放課後児童クラブ2か所開設・子育て支援センター開設・両島ちびっこひろばは職員派遣実施(両島合計2回) 子ども食堂 1か所68人実施	適正に実施することができた	◎	放課後児童クラブ2か所開設・子育て支援センター開設・両島ちびっこひろばは職員派遣実施(両島合計2回) 子ども食堂 1か所実施	適正に実施することができた	◎	実施を継続
高齢者の居場所づくり	高齢者サロン18箇所 すこやかーな百歳体操自主グループ30箇所	ボランティアのサロン活動や百歳体操自主グループの支援等を社協職員、関係機関と連携し、介護予防に努めた。	◎	高齢者サロン17箇所 すこやかーな百歳体操自主グループ28箇所	ボランティアのサロン活動や百歳体操自主グループの支援等を社協職員、関係機関と連携し、介護予防に努めた。	◎	実施を継続
権利擁護の推進	本人に必要な福祉サービスの給付や、医療費扶助を行った。 知多地域成年後見センターとの協定締結	障害者に必要な支援を提供し、障害者の安心した生活に寄与出来ている。 成年後見制度の普及啓発や利用促進、権利擁護等について、専門機関と連携し実施することができた。	○	本人に必要な福祉サービスの給付や、医療費扶助を行った。 知多地域成年後見センターとの協定締結	障害者に必要な支援を提供し、障害者の安心した生活に寄与出来ている。 成年後見制度の普及啓発や利用促進、権利擁護等について、専門機関と連携し実施することができた。	○	実施を継続
当事者活動への支援や居場所づくり	町手をつなぐ育成会、身体障害者福祉連合会の事務局として社協職員が各年5回程、活動支援を行った。	障がい当事者団体の活動支援を社協職員も参加し行い、情報交換等を行った。	◎	町手をつなぐ育成会、身体障害者福祉連合会の事務局として社協職員が各年5回程、活動支援を行った。	障がい当事者団体の活動支援を参加し行い、情報交換等を行った。	◎	実施を継続
障がい福祉サービスの推進	本人に必要な福祉サービスの給付や、医療費扶助を行った。	障害者に必要な支援を提供し、障害者の安心した生活に寄与出来ている。	○	本人に必要な福祉サービスの給付や、医療費扶助を行った。	障害者に必要な支援を提供し、障害者の安心した生活に寄与出来ている。	○	実施を継続
生きがいづくりへの支援	各種社会教育事業の開催や文化協会をはじめとした文化団体・サークルの活動への支援をし、生きがいづくりにつなげた。	実施することができた	○	各種社会教育事業の開催や文化協会をはじめとした文化団体・サークルの活動への支援をし、生きがいづくりにつなげた。	実施することができた	○	実施を継続
スポーツ活動の推進	スポーツ教室 スポーツ大会 教室・講習会実施	新型コロナウイルスの影響で開催できなかった事業も実施できるようになり、住民が気軽に参加し交流やスポーツを楽しめる環境づくりに努めた。	○	スポーツ教室 スポーツ大会 教室・講習会実施	新型コロナウイルスの影響で開催できなかった事業も実施できるようになり、住民が気軽に参加し交流やスポーツを楽しめる環境づくりに努めた。	○	実施を継続
生活上の課題解決のための相談事業の充実	それぞれの年代や生活状況によって生じる様々な困りごとに対する相談支援を実施。こころのお悩み相談室 1回/月実施	各担当で、必要時相談にのることができた	○	それぞれの年代や生活状況によって生じる様々な困りごとに対する相談支援を実施。こころのお悩み相談室 1回/月実施	各担当で、必要時相談にのることができた	○	実施を継続
健康診査や健康相談事業の実施	相談支援の実施、必要時専門機関にすすめる	相談できる環境を整え、引き続き事業を継続していく。	○	相談支援の実施、必要時専門機関にすすめる	相談できる環境を整え、引き続き事業を継続していく。	○	実施を継続
基本施策5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育							
児童生徒向け教育の実施	児童生徒に対して、いのちの大切さや人権尊重、自己肯定感の高まる教育を授業等で実施。また、いじめを許さないこと及び情報モラル教育を授業等で実施	児童生徒に対して、いのちの大切さや人権尊重、自己肯定感の高まる教育を授業等で実施。また、いじめを許さないことと情報モラル教育を授業等で実施できた	○	児童生徒に対して、いのちの大切さや人権尊重、自己肯定感の高まる教育を授業等で実施。また、いじめを許さないこと及び情報モラル教育を授業等で実施	児童生徒に対して、いのちの大切さや人権尊重、自己肯定感の高まる教育を授業等で実施。また、いじめを許さないことと情報モラル教育を授業等で実施できた	○	実施を継続
学校や教職員向けの取組	児童生徒へのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるこころの相談、教職員へのストレスチェックによる心の健康管理を実施	児童生徒へのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるこころの相談、教職員へのストレスチェックによる心の健康管理を実施できた	○	児童生徒へのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるこころの相談、教職員へのストレスチェックによる心の健康管理を実施	児童生徒へのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるこころの相談、教職員へのストレスチェックによる心の健康管理を実施できた	○	実施を継続
子どもを守る施策の推進	要保護児童対策地域協議会実務者会議の実施(年6回) 必要に応じて、関係機関とのケース会議を実施	要保護児童対策地域協議会実務者会議の実施 年6回実施 関係機関とのケース会議 実施	◎	要保護児童対策地域協議会実務者会議の実施(年6回) 必要に応じて、関係機関とのケース会議を実施	要保護児童対策地域協議会実務者会議の実施 年6回実施 関係機関とのケース会議 実施	◎	実施を継続
見守りネットワークの構築	児童生徒に、こころの相談窓口の宣伝を実施、見守り連携は、学校、保護者、地域まちづくり会、スクールガードボランティアなどと連携を実施	児童生徒に、こころの相談窓口の宣伝を実施、見守り連携は、学校、保護者、地域まちづくり会、スクールガードボランティアなどと連携を実施できた	○	児童生徒に、こころの相談窓口の宣伝を実施、見守り連携は、学校、保護者、地域まちづくり会、スクールガードボランティアなどと連携を実施	児童生徒に、こころの相談窓口の宣伝を実施、見守り連携は、学校、保護者、地域まちづくり会、スクールガードボランティアなどと連携を実施できた	○	実施を継続

南知多町自殺対策計画進捗状況（重点施策）

計画における項目	実施内容	担当課	令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度（％）	令和3年度実施状況	令和3年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度（％）	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度（％）	令和5年度実施状況	令和5年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度（％）	今後（令和6年度以降）の実施計画
重点施策1 無職者・失業者、生活困窮者への対策															
相談窓口及び制度の周知・啓発	生活困窮者や無職者などの悩みを抱えた人が、リスクが深刻化する前に相談窓口につながるよう、制度や相談窓口について、周知・啓発を図ります。	ふくし課 関係機関	生活困窮者の支援制度に関するパンフレットを窓口に設置し制度の周知に努めた。相談を受けた際は、適切な相談窓口や制度の案内を行った。	相談を受けた場合、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度へつなげるなど、適切に支援できた。	実施	生活困窮者の支援制度に関するパンフレットを窓口に設置し制度の周知に努めた。相談を受けた際は、適切な相談窓口や制度の案内を行った。	相談を受けた場合、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度へつなげるなど、適切に支援できた。	実施	生活困窮者の支援制度に関するパンフレットを窓口に設置し制度の周知に努めた。相談を受けた際は、適切な相談窓口や制度の案内を行った。	相談を受けた場合、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度へつなげるなど、適切に支援できた。	◎	生活困窮者の支援制度に関するパンフレットを窓口に設置し制度の周知に努めた。相談を受けた際は、適切な相談窓口や制度の案内を行った。	相談を受けた場合、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度へつなげるなど、適切に支援できた。	◎	実施を継続
経済的負担の軽減	各種減免制度、手当、医療費助成制度等を適切に実施し、経済的負担の軽減を図ります。	関係課	各種減免制度、手当、医療費助成制度等を適切に実施した。	適切に実施した。	実施	各種減免制度、手当、医療費助成制度等を適切に実施した。	適切に実施した。	実施	各種減免制度、手当、医療費助成制度等を適切に実施した。	適切に実施した。	○	各種減免制度、手当、医療費助成制度等を適切に実施した。	適切に実施した。	○	実施を継続
生活困窮者への支援	生活困窮者や無職者などの悩みを抱えた人の早期発見に努め、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度の利用につながるよう、連携して支援を行います。	ふくし課 知多福祉相談センター 社会福祉協議会	生活困窮者自立支援調整会議にて、知多福祉相談センター・社会福祉協議会と情報交換等を行い、連携して支援を行った。	生活困窮者や無職者などの悩みを抱えた人の早期発見に努め、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度の利用につながるよう、連携して支援を行った。	実施	生活困窮者自立支援調整会議にて、知多福祉相談センター・社会福祉協議会と情報交換等を行い、連携して支援を行った。	生活困窮者や無職者などの悩みを抱えた人の早期発見に努め、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度の利用につながるよう、連携して支援を行った。	実施	生活困窮者自立支援調整会議にて、知多福祉相談センター・社会福祉協議会と情報交換等を行い、連携して支援を行った。	生活困窮者や無職者などの悩みを抱えた人の早期発見に努め、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度の利用につながるよう、連携して支援を行った。	◎	生活困窮者自立支援調整会議にて、知多福祉相談センター・社会福祉協議会と情報交換等を行い、連携して支援を行った。	生活困窮者や無職者などの悩みを抱えた人の早期発見に努め、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度の利用につながるよう、連携して支援を行った。	◎	実施を継続
子育て世代への貧困対策	経済的な理由を抱える世帯に対し、給食費・学用品等の助成や、学習支援を行い、負担の軽減を図ります。	ふくし課 教育課 社会福祉協議会	愛知県の受託事業で社協主催により毎週2回町公民館にて生活困窮世帯の子どもの学習支援を実施。	地域の方々に協力して頂きながら生活困窮世帯の子どもの学習支援を行った。	子ども6名参加	愛知県の受託事業で社協主催により毎週2回町公民館にて生活困窮世帯の子どもの学習支援を実施。	地域の方々に協力して頂きながら生活困窮世帯の子どもの学習支援を行った。	子ども6名参加	愛知県の受託事業で社協主催により毎週2回町公民館にて生活困窮世帯の子どもの学習支援を実施。こども学習支援事業 子ども延187名参加 子ども食堂 1か所68人実施	地域の方々に協力して頂きながら生活困窮世帯の子どもの学習支援を行った。	◎	愛知県の受託事業で社協主催により毎週2回レンタルスペースカドミナにて生活困窮世帯等の子どもの学習支援を実施。子ども学習生活支援事業 子ども5名参加 子ども食堂 2か所実施	地域の方々に協力して頂きながら生活困窮世帯の子どもの学習支援を行った。就学援助については、申請があった世帯に適正な審査の上認定し、各学年に応じ支援を行った。	△	令和5年度までで県委託の子どもの学習生活支援事業休止
納付相談の活用	各種税金や保険料等の相談を受け付けます。納付能力によっては関係各課で連携し、様々な支援・相談窓口につなげられる体制を確保します。	関係課	滞納者への個別通知、個別訪問を実施。	滞納者に対し能力に応じた納付の依頼を行った。	実施	滞納者への個別通知、個別訪問を実施。	滞納者に対し能力に応じた納付の依頼を行った。	実施	滞納者への個別通知、個別訪問を実施。	滞納者に対し能力に応じた納付の依頼を行った。	○	滞納者への個別通知、個別訪問を実施。	滞納者に対し能力に応じた納付の依頼を行った。	○	実施を継続
重点施策2 高齢者・シニア世代の自殺対策の推進															
包括的な支援のための連携の推進	誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らし続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を地域で一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を進めます。	健康こども課 ふくし課 社会福祉協議会 各種団体	地域包括ケアシステム推進協議会の開催1回/年	住まい・医療・介護・予防・生活支援を地域で一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築に努めた。	実施	地域包括ケアシステム推進協議会の開催1回/年	住まい・医療・介護・予防・生活支援を地域で一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築に努めた。	実施	地域包括ケアシステム推進協議会の開催1回/年	住まい・医療・介護・予防・生活支援を地域で一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築に努めた。	◎	地域包括ケアシステム推進協議会の開催1回/年	住まい・医療・介護・予防・生活支援を地域で一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築に努めた。	◎	実施を継続
地域における要介護者、要支援者に対する支援	介護保険事業計画の見直しにより必要なサービスの拡充に努めます。人材確保事業等により介護保険に関わる人材の育成、確保に努めます。また要支援者等の状態にあった適切な介護予防、日常生活支援サービスが提供されるよう介護予防ケアマネジメントを行います。	ふくし課 介護サービス事業所	介護予防ケアマネジメント 678件/年	介護職員確保のために、初任者研修の受講費用を補助することができた。また、適切なサービスが提供できるよう、包括支援センター等による介護予防ケアマネジメントができた。	実施	介護予防ケアマネジメント 534件/年	介護職員確保のために、初任者研修の受講費用を補助することができた。また、適切なサービスが提供できるよう、包括支援センター等による介護予防ケアマネジメントができた。	実施	介護予防ケアマネジメント 508件/年	介護職員確保のために、初任者研修の受講費用を補助することができた。また、適切なサービスが提供できるよう、包括支援センター等による介護予防ケアマネジメントができた。	◎	介護予防ケアマネジメント476件/年	介護職員確保のために、初任者研修の受講費用を補助することができた。また、適切なサービスが提供できるよう、包括支援センター等による介護予防ケアマネジメントができた。	◎	実施を継続
高齢者の相談体制の充実	高齢者に関する相談を受け付け、適切な福祉サービス、制度等について情報提供や支援を行います。	ふくし課 健康こども課	地域包括支援センターによる総合相談500件/年	高齢者の相談窓口として、包括支援センターで各種相談を受けることができた。	実施	地域包括支援センターによる総合相談280件/年	高齢者の相談窓口として、包括支援センターで各種相談を受けることができた。	実施	地域包括支援センターによる総合相談280件/年	高齢者の相談窓口として、包括支援センターで各種相談を受けることができた。	◎	地域包括支援センターによる総合相談280件/年	高齢者の相談窓口として、包括支援センターで各種相談を受けることができた。	◎	実施を継続
高齢者の健康不安に対する支援	特定健診、後期高齢者健診を実施し、健診後の支援相談事業を引き続き実施します。医療機関との連携により個別健診の充実等受診しやすい環境整備に努めます。	住民課 健康こども課 ふくし課 医師会	特定健診受診者 1,073人 後期高齢者健診 541人 生保3人	新型コロナウイルスの影響で予約の人数を絞った。個別健診を推進していく必要がある。	受診率 特定24.3% 後期15.2%	特定健診受診者 1,331人 後期高齢者健診 658人 生保6人	新型コロナウイルスの影響で予約の人数を絞った。個別健診を推進していく必要がある。	受診率 特定30.5% 後期22.3% 生保5人 受診率8.1%	特定健診受診者 1,411人 受診率33.9% 後期高齢者健診 804人 受診率23.1% 生保5人 受診率11.7%	個別健診を推進していく必要がある。	○	特定健診受診者 1,331人 受診率35% 後期高齢者健診 844人 受診率23.1% 生保7人 受診率11.7%	個別健診を推進していく必要がある。	◎	実施を継続
社会参加の強化と孤独・孤立の予防、生活支援の充実	地域の身近な支援者（民生委員、近隣住民等）による見守りや高齢者見守り事業の実施、老人クラブ活動支援等により、さまざまな悩みのために自殺のリスクを抱えている高齢者を早期に発見し、適切な支援機関につなぐとともに、その後の見守りを続けていく体制作りをすすめます。また、生活支援体制整備事業を推進します。	ふくし課 社会福祉協議会 民生委員 地域住民	老人クラブの生きがい活動で年1回の町老人クラブ連合会のグランドゴルフ部のグランドゴルフ大会を支援。町職員による高齢者見守り事業対象者394名 地域包括支援センターによる権利擁護相談26件/年	社会参加の強化と孤独・孤立の予防のために老人クラブの生きがい活動の町老人クラブ連合会のグランドゴルフ部を老人クラブの事務局（社協）として支援した。全庁的な見守りの実施ができています。また専門的な相談に対しても、地域包括支援センターを中心に関係機関等が連携した対応できた。	実施	老人クラブの生きがい活動で年2回の町老人クラブ連合会のグランドゴルフ部のグランドゴルフ大会を支援。町老役員からの新規活動の実施等の支援を行った。 町職員による高齢者見守り事業対象者407名 地域包括支援センターによる権利擁護相談29件/年	社会参加の強化と孤独・孤立の予防のために老人クラブの生きがい活動の町老人クラブ連合会のグランドゴルフ部を老人クラブの事務局（社協）として支援した。全庁的な見守りの実施ができています。また専門的な相談に対しても、地域包括支援センターを中心に関係機関等が連携した対応できた。	実施	老人クラブの生きがい活動で年2回の町老人クラブ連合会のグランドゴルフ部のグランドゴルフ大会を支援。町老役員からの新規活動の実施等の支援を行った。 町職員による高齢者見守り事業対象者410名 地域包括支援センターによる権利擁護相談19件/年	社会参加の強化と孤独・孤立の予防のために老人クラブの生きがい活動の町老人クラブ連合会のグランドゴルフ部を老人クラブの事務局（社協）として支援した。全庁的な見守りの実施ができています。また専門的な相談に対しても、地域包括支援センターを中心に関係機関等が連携した対応できた。	◎	老人クラブの生きがい活動で年2回の町老人クラブ連合会のグランドゴルフ部のグランドゴルフ大会を支援。町老役員からの新規活動の実施等の支援を行った。 町職員による高齢者見守り事業対象者444名 地域包括支援センターによる権利擁護相談19件/年	社会参加の強化と孤独・孤立の予防のために老人クラブの生きがい活動の町老人クラブ連合会のグランドゴルフ部を老人クラブの事務局（社協）として支援した。全庁的な見守りの実施ができています。また専門的な相談に対しても、地域包括支援センターを中心に関係機関等が連携した対応できた。	◎	実施を継続
介護予防の推進	ふれあいサロンの支援や、各種教室・百歳体操などの一般介護予防事業等を引き続き実施します。	ふくし課 健康こども課 社会福祉協議会	はつらつ教室参加人数123人、ふれあいクラブ参加人数31、元氣アップ教室参加人数550人、健康講演会参加人数20人	地域の介護予防のための取組として各種教室を実施することができた。	実施	はつらつ教室参加人数165人、ふれあいクラブ参加人数42人、元氣アップ教室参加人数424人、健康講演会参加人数42人	地域の介護予防のための取組として各種教室を実施することができた。	実施	はつらつ教室参加人数236人、ふれあいクラブ参加人数170人、元氣アップ教室参加人数1,184人、健康講演会参加人数12人	地域の介護予防のための取組として各種教室を実施することができた。	◎	はつらつ教室参加人数283人、ふれあいクラブ参加人数157人、元氣アップ教室参加人数1,305人、健康講演会参加人数108人 すこやかーな百歳体操405人	地域の介護予防のための取組として各種教室を実施することができた。	◎	実施を継続
認知症への対策	地域の様々な対象への認知症サポーター養成講座の開催や、認知症についての啓発（講演会等の開催）、認知症初期集中支援等を通じて認知症の方やその家族にやさしいまちづくりを推進します。	ふくし課 医師会 歯科医師会 薬剤師会 介護サービス事業所	認知症サポーター養成講座の開催1回（17名） 認知症フォーラムの開催 1回	地域住民や中学生に対し、認知症の啓発を行うことができた。	実施	認知症サポーター養成講座の開催2回（45名） 認知症フォーラムの開催 0回	地域住民や中学生に対し、認知症の啓発を行うことができた。	実施	認知症サポーター養成講座の開催1回（18名） 認知症フォーラムの開催 0回	地域住民や中学生に対し、認知症の啓発を行うことができた。	○	認知症サポーター養成講座の開催1回（14名） 認知症フォーラムの開催 0回	中学生に対し、認知症の啓発を行うことができた。今後は地域にも広げていきたい。	○	実施を継続

南知多町自殺対策計画進捗状況（生きることの促進要因の支援）

計画における項目	実施内容	担当課	令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度（％）	令和3年度実施状況	令和3年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度（％）
1．地域におけるネットワークの強化								
まちづくり協議会事業費補助金事業	協働と連携のまちづくり推進を目的に、各地域まちづくり協議会が実施する事業に補助金を交付	総務課	7協議会で実施	それぞれの地区の特徴を生かし事業を実施	実施	7協議会で実施	それぞれの地区の特徴を生かし事業を実施	実施
地域振興等支援事業補助金	地域が持つ特性や伝統などを活かした魅力ある地域づくりを推進するため、自ら考えた地域振興事業を行った団体への補助金の交付	総務課	1事業の実施	それぞれの地区の特徴を生かし事業を実施	実施	1事業の実施	それぞれの地区の特徴を生かし事業を実施	実施
ミーナの恵みブランドの推進	農林水産業、観光業の連携推進と地域の活性化	産業振興課	「ミーナの恵み」ブランドとして認定された商品のPRの実施	PRを実施しさらなる販売促進をはかる	実施	「ミーナの恵み」ブランドとして認定された商品のPRの実施	PRを実施しさらなる販売促進をはかる	実施
就学に関する事務	特別に支援を要する児童・生徒に対し、関係機関と協力して一人ひとりの障がい及び発達の状態に応じきめ細かな相談を実施	教育課	特別支援の必要な新小学1年生・在校生について種かな相談を実施	特別支援・就学相談をきめ細かく実施できた	実施	特別支援の必要な新小学1年生・在校生について種かな相談を実施	特別支援・就学相談をきめ細かく実施できた	実施
2．自殺対策を支える人材の育成								
各種職員研修	職員の職務遂行能力と資質の向上を目的に職場研修及び通達研修を実施	総務課	3講座実施	今後も職員の研修を実施していく必要がある	実施	3講座実施	今後も職員の研修を実施していく必要がある	実施
サポート職員研修	先輩職員がサポート職員として、勤務内容や職場生活などの問題について相談や助言を実施	総務課	サポート職員会議1回/年 新人職員との面接4回/年	実施できた	実施	サポート職員会議1回/年 新人職員との面接4回/年	実施できた	実施
3．住民への啓発と周知								
防災啓発事業	防災に対する意識向上を普及させるための啓発事業を実施	防災交通課	避難所備品の購入・自主防災組織に対する支援の実施	計画的な購入・継続支援が実施できた	実施	避難所備品の購入・自主防災組織に対する支援の実施	計画的な購入・継続支援が実施できた	実施
男女共同参画計画推進事業	男女共同参画を推進するための啓発	企画課	男女共同参画を推進するための啓発を実施	啓発を実施できた	実施	男女共同参画を推進するための啓発を実施	啓発を実施できた	実施
町民あいさつ運動	町民あいさつ運動の実施	教育課	3回/年 広報・広報車巡回・ポスター等掲示	あいさつ運動を実施できた	実施	3回/年 広報・広報車巡回・ポスター等掲示	あいさつ運動を実施できた	実施
行政の広報・広聴に関する事務	行政に関する情報・生活情報の掲載と充実	総務課	1回/月発行	自殺に関するPRをしていく必要がある	実施	1回/月発行	自殺に関するPRをしていく必要がある	実施
4．生きることの促進要因への支援								
無料相談会（行政書士・司法書士）	住民への相談事業（各種手続き・法律相談）	総務課 企画財政課	1回/年実施	実施することができた	実施	1回/年実施	実施することができた	実施
ノー残業デー	毎週水曜日に定時一斉退庁を実施	総務課	1回/週実施	帰りやすい雰囲気につながった	90%	1回/週実施	帰りやすい雰囲気につながった	90%
「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」パネル展示	毎年8月上旬に、戦争と核兵器の悲惨さ、恐ろしさを伝え、核兵器のない世界の実現に向けたパネル展示による啓発を実施	総務課	1回/年実施	実施することができた	実施	1回/年実施	実施することができた	実施
空き家バンク事業	空き家の有効活用と定住促進 利用者への助成	防災交通課	空き家バンク制度補助金実績 10件	実施することができた	実施	空き家バンク制度補助金実績 14件	実施することができた	実施
産業支援事業	各種補助金の利用啓発	産業振興課	各種補助金の利用啓発を実施	実施することができた	実施	各種補助金の利用啓発を実施	実施することができた	実施
後期高齢者医療保険料の賦課、徴収に関する事務	滞納者に対する納付勧奨・減免状況の把握	住民課	滞納者に対する納付勧奨・減免状況の把握の実施	実施することができた	実施	滞納者に対する納付勧奨・減免状況の把握の実施	実施することができた	実施
短期保険証・資格証発行に関する事務	滞納者への短期保険証、資格証の発行	住民課	滞納者への短期保険証、資格証の発行の実施	実施することができた	実施	滞納者への短期保険証、資格証の発行の実施	実施することができた	実施
民生委員・児童委員事務	民生委員・児童委員による地域の相談・支援等の実施	ふくし課	地域住民の実情把握に努め、在宅福祉活動推進のため関係機関との連携を図り、福祉の相談者としての活動を実施した	実施することができた	実施	地域住民の実情把握に努め、在宅福祉活動推進のため関係機関との連携を図り、福祉の相談者としての活動を実施した	実施することができた	実施
障害児支援に関する事務	児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等サービス・保育所等訪問支援、障害児相談支援の実施	ふくし課	相談支援事業所等と連携し、必要なサービスを受けられるようにした	実施することができた	実施	相談支援事業所等と連携し、必要なサービスを受けられるようにした	実施することができた	実施
障がい者巡回相談	障害者等の問題について相談に応じ、情報提供、助言、障害福祉サービスの利用支援等を実施	ふくし課	相談支援事業所等と連携し、必要な情報提供・助言・障害福祉サービスの利用支援を実施した	実施することができた	実施	相談支援事業所等と連携し、必要な情報提供・助言・障害福祉サービスの利用支援を実施した	実施することができた	実施
保育の実施	公立保育所・私立保育園などによる保育、相談の実施	健康こども課	公立保育所・私立保育園などによる保育、相談の実施	実施することができた	実施	公立保育所・私立保育園などによる保育、相談の実施	実施することができた	実施
一時保育	保育所による一時保育の実施	健康こども課	保育所による一時保育の実施	実施することができた（2保育所）	実施	保育所による一時保育の実施	実施することができた（2保育所）	実施
いちごの会	育児支援のための親子の活動教室	健康こども課	育児支援のための親子の活動教室	実施することができた（うきぎ・ひよこの会）	実施	育児支援のための親子の活動教室	実施することができた（うきぎ・ひよこの会）	実施
どんぐり園事業	保護者とともに子どもの特性に合わせて発達を支援し、家族の主体的な子育てへの支援を実施	健康こども課	保護者とともに子どもの特性に合わせて発達を支援し、家族の主体的な子育てへの支援を実施	実施することができた（親子通園施設どんぐり園）	実施	保護者とともに子どもの特性に合わせて発達を支援し、家族の主体的な子育てへの支援を実施	実施することができた（親子通園施設どんぐり園）	実施
がんばるこみ減量報酬金事業	地区ごとのこみ減量への取組	まちなみ環境課	5地区（中学校区）で実施	このまま継続して実施	実施	事業廃止	事業廃止	実施
公害・環境関係の苦情相談	公害・環境に関する苦情や相談を受けと、問題の解決に向けた検討	まちなみ環境課	公害に対する苦情処理等の受付・相談を実施 72件	このまま継続して相談にのる	実施	公害に対する苦情処理等の受付・相談を実施 61件	このまま継続して相談にのる	実施
権利擁護に関する相談	障がい者、高齢者等の生活の維持のための日常生活自立支援事業、成年後見制度等のサービスの利用の支援の実施	ふくし課 健康こども課 社会福祉協議会	日常生活自立支援事業・成年後見制度に関するパンフレットを窓口に設置し制度の周知、及び成年後見制度の巡回相談の実施 成年後見制度町長申立て5件/年	随時相談を受け付け、必要に応じた支援を行うことができた	実施	日常生活自立支援事業・成年後見制度に関するパンフレットを窓口に設置し制度の周知、及び成年後見制度の巡回相談の実施。 成年後見制度町長申立て5件/年	随時相談を受け付け、必要に応じた支援を行うことができた	実施
働く世代の健康づくり事業	地域・職場連携推進事業（保健所開催）への参加 町内企業での健康教室の開催	健康こども課	地域・職場連携推進会議4回/年 町内企業健康教育中止	新型コロナウイルスの影響のため、会議で情報交換や情報収集、健康教育の回数が少なかった	40%	地域・職場連携推進会議4回/年 町内企業健康教育中止	新型コロナウイルスの影響のため、会議で情報交換や情報収集、健康教育の回数が少なかった	40%
精神保健に関する相談対応	アルコール問題の啓発、相談機関の紹介 精神障害が疑われる方、家族の相談対応、訪問 関係機関との連携	ふくし課 健康こども課	相談機関についてPRの実施	PRの方法を考える必要がある	50%	相談機関についてPRの拡大実施	PRのためのクリアファイルを作成した	80%
休日診療事業	休日の救急患者への医療	健康こども課	休日における地域住民の救急医療確保を図るため、医師会の協力を得て実施（32日/年）	医師会の協力を得て実施できた	実施	休日における地域住民の救急医療確保を図るため、医師会の協力を得て実施（32日/年）	医師会の協力を得て実施できた	実施
献血	献血の実施 献血の啓発、献血セミナーの実施	健康こども課	献血4回/年 セミナー1回/年	新型コロナウイルスの影響で回数が少なかった PRの方法を考える必要がある	139名実施	献血4回/年 セミナー1回/年	新型コロナウイルスの影響で回数が少なかった PRの方法を考える必要がある	146名実施
学校支援ボランティア・学生サポーター事業	地域や学生の教育力の活用と登録ボランティアの方の社会貢献事業	教育課	学校への学校支援ボランティア・学生サポーターの受け入れによる地域などの教育力の活用と社会貢献事業の実施	地域の教育力の活用と社会貢献事業の実施ができた	実施	学校への学校支援ボランティア・学生サポーターの受け入れによる地域などの教育力の活用と社会貢献事業の実施	地域の教育力の活用と社会貢献事業の実施ができた	実施
キャリアスクールプロジェクト事業	将来や生き方について考え、自立の基盤となる力の育成を図り、また、職場体験活動により望ましい勤労観、職業観を育む事業等を実施	教育課	職場体験活動などにより中学生に望ましい勤労観・職業観を育むことを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止した	新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止	実施	職場体験活動などにより中学生に望ましい勤労観・職業観を育むことを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止した	新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止	実施
学習・生活支援員配置事業	支援が必要な子どもたちへの学習や集団生活のサポートを実施	教育課	学校で支援の必要な児童生徒のために学習・生活支援員の配置を実施	学校で支援の必要な児童生徒のために学習・生活支援員の配置ができた	実施	学校で支援の必要な児童生徒のために学習・生活支援員の配置を実施	学校で支援の必要な児童生徒のために学習・生活支援員の配置ができた	実施
特別支援教育就学奨励事業	特別支援が必要な児童・生徒の経済的負担を軽減する事業	教育課	特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的な負担軽減を実施	特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的な負担軽減を実施できた	実施	特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的な負担軽減を実施	特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的な負担軽減を実施できた	実施
女性教育関係事業	女性の資質と社会的地位の向上に努め、地域社会の発展に寄与することを目指し女性団体の支援を実施	教育課	女性の資質と社会的地位の向上に努め、地域社会の発展に寄与することを目指し女性団体の支援を実施	実施できた	実施	女性の資質と社会的地位の向上に努め、地域社会の発展に寄与することを目指し女性団体の支援を実施	実施できた	実施
二十歳のつどい事業	成人年齢が18歳に引き下げられたが、従来の20歳の方を対象に式典および記念行事を開催	教育課	1回/年 実行委員4回/年	実施できた	実施	1回/年 実行委員4回/年	実施できた	実施
青少年健全育成事業	少年少女団体の育成及び青少年を守る会等の活動支援	教育課	広報PR、ポスター掲示5回/年 活動支援6地区	実施できた	実施	広報PR、ポスター掲示5回/年 活動支援6地区	実施できた	実施
図書活動の充実	住民の生涯学習の場としての読書環境の充実 お話し会等の開催など教育・文化サービスの提供	教育課	公民館図書購入図書活動、教育・文化サービスの提供の充実を図った	新型コロナウイルスの影響で利用者及び貸出冊数が少なかった。魅力ある図書室づくりで利用者の増加を図る。	実施	公民館図書購入図書活動、教育・文化サービスの提供の充実を図った	新型コロナウイルス対策経費により利用者及び貸出冊数が微増となった。魅力ある図書室づくりで利用者の増加を図る	実施
親子ふれあいひろば	同世代の乳幼児を持つ親間志と親子のふれあいの場の提供	教育課	18回/年（うち6回/年は南島）観193人乳幼児209人	町外の参加者が多いため、町内参加者が増える工夫が必要	観110人 乳幼児150人	13回/年（うち3回/年は南島）	町外の参加者が多いため、町内参加者が増える工夫が必要	観203人 乳幼児257人
ブックスタート	絵本を開く体験と、親子で心触れ合う時間を持つきっかけ作りとして、乳児健診にあわせ絵本をプレゼントし読み聞かせを実施	教育課	11回/年 3～4か月健診で実施	親子で触れ合う機会となった	実施	8回/年 3～4か月健診で実施	親子で触れ合う機会となった	実施
福祉実践教室	児童・生徒が、障がい者等との交流を通し「豊かな人間性」や「共に生きる力」を育む教室の実施	社会福祉協議会	町内小・中学校7校で、福祉実践教室を11講座実施 「知多南部3町福祉教育学習会」「令和元年度知多南部3町福祉教育講師学習会」中止	福祉や障害に対する理解を深める機会となった	南知多町内小・中学校11校中7校で11講座実施	町内小・中学校8校で、福祉実践教室を19講座実施。 「知多南部3町福祉教育学習会」。	福祉や障害に対する理解を深める機会となった。	南知多町内小・中学校11校中8校の119講座実施
ボランティア関係事業	ボランティア活動及びボランティア養成講座に関する支援。ボランティア登録グループの活動等の発表及び交流機会の確保	社会福祉協議会	企画の講座の案内や活動強化のための助成金の交付等を行った ボランティア養成講座「手話専任員養成講座（基礎編）」パソコン要約筆記ボランティア養成講座「手話専任員養成講座（入門編）」は6名、PC筆記ボラフロアアップ講座は7名の修了者	ボランティア活動を充実させて頂く事ができた 手話専任員養成講座（入門編）は6名、PC筆記ボラフロアアップ講座は7名の修了者	60%	講座の案内や活動強化のための助成金の交付等を行った ボランティア養成講座「手話専任員養成講座（基礎編）」パソコン要約筆記ボランティア養成講座「手話専任員養成講座（基礎編）」は5名、PC要約筆記ボランティア養成講座は4名の修了 新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を見ながら感染対策を講じ、全日程を実施する事ができた	ボランティア活動を充実させて頂く事ができた 手話専任員養成講座（基礎編）は5名、PC要約筆記ボランティア養成講座は4名の修了 新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を見ながら感染対策を講じ、全日程を実施する事ができた	70%
サロン立上げ支援	地域の高齢者等の交流の場を設け、近隣での助け合いを育む地域づくりの実施	社会福祉協議会	サロンの立ち上げの相談等があれば支援していく	新型コロナウイルスの影響で立ち上げすることができなかった	実施できなかった	サロンの立ち上げの相談等があれば支援していく	新規立上げは無かったものの、コロナ禍でのサロン活動についての相談を随時受け付けた 活動再開にあたり、アクリルボードや体温計等必要物品の配布を実施 その他必要な物があれば助成金で対応出来るよう募めた	30%
ふれあい昼食会	高齢者の孤独感の解消、健康の保持及び生きがいづくりを促進するため、食事の提供を実施	社会福祉協議会	新型コロナウイルスの影響により全地区昼食会中止	新型コロナウイルスの影響で実施することができなかった	実施できなかった	新型コロナウイルスの影響により全地区昼食会中止	「ふれあい昼食会」は全地区中止 新型コロナウイルス感染症の影響により「ふれあい昼食会」としての事業実施が今後も継続的に難しいことから、事業内容を一新する形で「ふれあい交流会」として次年度から実施していけるよう、助成金の整備や事業協力者等への説明会、実施会場の下見等の準備を行った	10%
手話専任員養成事業	聴覚障害者、聴覚障害者の生活や制度を職場し手話専任員の養成	社会福祉協議会	手話の習得ができるような講座を開催 修了者6名	手話の技術だけではなく、障害についての理解を深めて頂く事ができた	修了者6名	手話の習得ができるような講座を開催 修了者6名	手話の技術だけではなく、障害についての理解を深めて頂く事ができた	修了者6名
5．児童生徒のＳＯＳの出し方に関する教育								
教育相談（いじめ含む）	不登校児童生徒の学校復帰と社会適応のため適応指導教室を開設するとともに、いじめ・不登校の早期解決を目指し相談事業を実施	教育課	いじめ・不登校対策として、適応指導教室の開設、スクーゾーシャルワーカーの家庭訪問実施、スクールカウンセラーの配置を実施	いじめ・不登校対策として、適応指導教室の開設、スクーゾーシャルワーカーの家庭訪問実施、スクールカウンセラーの配置を実施できた	実施	いじめ・不登校対策として、適応指導教室の開設、スクーゾーシャルワーカーの家庭訪問実施、スクールカウンセラーの配置を実施	いじめ・不登校対策として、適応指導教室の開設、スクーゾーシャルワーカーの家庭訪問実施、スクールカウンセラーの配置を実施できた	実施

南知多町自殺対策計画進捗状況（生きることの促進要因の支援）（令和４年度～令和６年度）

計画における項目	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度（％）	令和5年度実施状況	令和5年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度（％）	今後（令和6年度以降）の実施計画
1. 地域におけるネットワークの強化							
まちづくり協議会事業費補助金事業	7協議会で実施	それぞれの地区の特徴を生かし事業を実施	○	7協議会で実施	それぞれの地区の特徴を生かし事業を実施	○	実施を継続
地域芸術等支援事業補助金	2事業の実施	それぞれの地区の特徴を生かし事業を実施	○	廃止	廃止	－	廃止
ミナノ恵みブランドの推進	「ミナノの恵み」ブランドとして認定された商品のPRの実施	PRを実施しさらなる販売促進をはかる	○	「ミナノの恵み」ブランドとして認定された商品のPRの実施	PRを実施しさらなる販売促進をはかる	○	実施を継続
就学に関する事務	特別支援の必要な新小学1年生・在校生について細かな相談を実施	特別支援・就学相談をきめ細かく実施できた	◎	特別支援の必要な新小学1年生・在校生について細かな相談を実施	特別支援・就学相談をきめ細かく実施できた	◎	実施を継続
2. 自殺対策を支える人材の育成							
各課職員研修	3講座実施	今後も職員の研修を実施していく必要がある	◎	3講座実施	今後も職員の研修を実施していく必要がある	◎	実施を継続
サポート職員研修	サポート職員会議1回/年 新人職員との面談6回/年	実施できた	◎	サポート職員会議1回/年 新人職員との面談6回/年	実施できた	◎	実施を継続
3. 住民への啓発と周知							
防災発表事業	避難所備品の購入・自主防災組織に対する支援の実施	計画的な購入・組織支援が実施できた	○	避難所備品の購入・自主防災組織に対する支援の実施	計画的な購入・組織支援が実施できた	○	実施を継続
男女共同参画計画推進事業	男女共同参画を推進するための啓発を実施	啓発を実施できた	○	男女共同参画を推進するための啓発を実施	啓発を実施できた	○	実施を継続
町民あいさつ運動	3回/年 広報・広報車巡回・ポスター等掲示	あいさつ運動を実施できた	○	3回/年 広報・広報車巡回・ポスター等掲示	あいさつ運動を実施できた	○	実施を継続
行政の広報・広聴に関する事務	1回/月発行	自殺に関するPRをしていく必要がある	○	1回/月発行	自殺に関するPRをしていく必要がある	○	自殺情報掲載1回/年実施を継続
4. 生きることの促進要因への支援							
無料相談会（行政書士・司法書士）	1回/年実施	実施することができた	○	1回/年実施	実施することができた	◎	実施を継続
ノー残業デー	1回/週実施	張りやすい雰囲気につながった	◎	1回/週実施	張りやすい雰囲気につながった	◎	実施を継続
「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」パネル展示	1回/年実施	実施することができた	◎	1回/年実施	実施することができた	◎	実施を継続
空き家バンク事業	空き家バンク制度補助金実績 9件	実施することができた	○	空き家バンク制度補助金実績 3件	実施することができた	○	実施を継続
産業支援事業	各種補助金の利用啓発を実施	実施することができた	○	各種補助金の利用啓発を実施	実施することができた	○	実施を継続
後期高齢者医療保険料の賦課、徴収に関する事務	滞納者に対する納付勧奨・減免状況の把握の実施	実施することができた	○	滞納者に対する納付勧奨・減免状況の把握の実施	実施することができた	○	実施を継続
短期保険証・資格証発行に関する事務	滞納者への短期保険証、資格証の発行の実施	実施することができた	○	滞納者への短期保険証、資格証の発行の実施	実施することができた	○	実施を継続
民生委員・児童委員事務	地域住民の実情把握に努め、在宅福祉活動推進のため関係機関との連携を図り、福祉の相談者としての活動を実施した	実施することができた	○	地域住民の実情把握に努め、在宅福祉活動推進のため関係機関との連携を図り、福祉の相談者としての活動を実施した	実施することができた	○	実施を継続
障害児支援に関する事務	相談支援事業所等と連携し、必要なサービスを受けられるようにした	実施することができた	○	相談支援事業所等と連携し、必要なサービスを受けられるようにした	実施することができた	○	実施を継続
障がい者巡回相談	相談支援事業所等と連携し、必要な情報提供・助言・障害福祉サービスの利用支援を実施した	実施することができた	○	相談支援事業所等と連携し、必要な情報提供・助言・障害福祉サービスの利用支援を実施した	実施することができた	○	実施を継続
保育の実施	公立保育所・私立保育園などによる保育、相談の実施	実施することができた	○	公立保育所・私立保育園などによる保育、相談の実施	実施することができた	○	実施を継続
一時保育	保育所による一時保育の実施	実施することができた（2保育所）	○	保育所による一時保育の実施	実施することができた（2保育所）	○	実施を継続
いちごの会	育児支援のための親子の活動教室	実施することができた（うさぎ・ひよこの会）	○	育児支援のための親子の活動教室	実施することができた（いちごの会）	○	実施を継続
どんぐり園事業	保護者とともに子どもの特性に合わせて発達を支援し、家族の主体的な子育てへの支援を実施	実施することができた（親子通園施設どんぐり園）	○	保護者とともに子どもの特性に合わせて発達を支援し、家族の主体的な子育てへの支援を実施	実施することができた（親子通園施設どんぐり園）	○	実施を継続
がんばるごみ減量報奨金事業	事業廃止	事業廃止	－	事業廃止	事業廃止	－	事業廃止
公害・環境関係の苦情相談	公害に対する苦情処理等の受付・相談を実施 57件	このまま継続して相談にのる	○	公害に対する苦情処理等の受付・相談を実施 87件	このまま継続して相談にのる	○	実施を継続
権利擁護に関する相談	日常生活自立支援事業・成年後見制度に関するパンフレットを窓口に設置し制度の周知、及び成年後見制度の巡回相談の実施。 成年後見制度町長申立て5件/年	随時相談を受け付け、必要に応じた支援を行うことができた。	○	日常生活自立支援事業・成年後見制度に関するパンフレットを窓口に設置し制度の周知、及び成年後見制度の巡回相談の実施 成年後見制度町長申立て 包括分2件/年（社会福祉もあります）	随時相談を受け付け、必要に応じた支援を行うことができた	◎	実施を継続
働く世代の健康づくり事業	地域職域連携推進会議4回/年 町内企業健康教育中止	新型コロナウイルスの影響のため、会議で情報交換や情報収集、健康教育の回数が少なくなった	○	地域職域連携推進会議2回/年 町内企業健康教育0件	健康教育の回数が少なくなった	○	実施を継続
精神保健に関する相談対応	相談機関についてPRの拡大実施	PRのためのクリアファイルを配布	○	相談機関についてPRの拡大実施 社会福祉協議会と協力して心のお悩み相談を実施。	社会福祉協議会が相談窓口を新規実施	○	新たなPRの方法を考え、実施を継続
休日診療事業	休日における地域住民の救急医療確保を図るため、医師会の協力を得て実施	医師会の協力を得て実施できた	○	休日における地域住民の救急医療確保を図るため、医師会の協力を得て実施	医師会の協力を得て実施できた	◎	実施を継続
献血	献血4回/年 セミナー1回/年 212人	PRの方法を考える必要がある	○	献血3回/年 セミナー1回/年 208人	PRの方法を考える必要がある	○	PRの方法を考え、実施を継続
学校支援ボランティア・学生サポーター事業	学校への学校支援ボランティア・学生サポーターの受け入れによる地域などの教育力の活用と社会貢献事業の実施ができた		◎	学校への学校支援ボランティア・学生サポーターの受け入れによる地域などの教育力の活用と社会貢献事業の実施	地域の教育力の活用と社会貢献事業の実施ができた	◎	実施を継続
キャリアスクールプロジェクト事業	職場体験活動などにより中学生に望ましい勤労観・職業観を育むことを実施	職場体験活動などにより中学生に望ましい勤労観・職業観を育むことができた	◎	職場体験活動などにより中学生に望ましい勤労観・職業観を育むことを実施	職場体験活動などにより中学生に望ましい勤労観・職業観を育むことができた	◎	実施を継続
学習・生活支援員配置事業	学校で支援の必要な児童生徒のために学習・生活支援員の配置を実施	学校で支援の必要な児童生徒のために学習・生活支援員の配置ができた	◎	学校で支援の必要な児童生徒のために学習・生活支援員の配置を実施	学校で支援の必要な児童生徒のために学習・生活支援員の配置ができた	◎	実施を継続
特別支援教育就学奨励事業	特別支援学校に在籍する児童・生徒の保護者の経済的な負担軽減を実施	特別支援学校に在籍する児童・生徒の保護者の経済的な負担軽減を実施できた	○	特別支援学校に在籍する児童・生徒の保護者の経済的な負担軽減を実施	特別支援学校に在籍する児童・生徒の保護者の経済的な負担軽減を実施できた	○	実施を継続
女性教育関係事業	女性の資質と社会的地位の向上に努め、地域社会の発展に寄与することを目指し女性団体の支援を実施	実施できた	○	女性の資質と社会的地位の向上に努め、地域社会の発展に寄与することを目指し女性団体の支援を実施	実施できた	○	実施を継続
二十歳のつどい事業	1回/年 実行委員4回/年	実施できた	○	1回/年 実行委員4回/年	実施できた	○	実施を継続
青少年健全育成事業	広報PR、ポスター掲示5回/年 活動支援6地区	実施できた	○	広報PR、ポスター掲示5回/年 活動支援6地区	実施できた	○	実施を継続
図書館活動の充実	公民館図書購入図書館活動、教育・文化サービスの提供の充実を図った	新型コロナウイルス対策緩和により利用者及び貸出冊数が微増となった 魅力ある図書室づくりで利用者の増加を図る	○	公民館図書購入図書館活動、教育・文化サービスの提供の充実を図った	新型コロナウイルス対策緩和により利用者及び貸出冊数が微増となった。魅力ある図書室づくりで利用者の増加を図る	○	実施を継続
親子ふれあいひろば	17回/年（うち6回/年は両島）観468人乳幼児245人	町外の参加者が多いため、町内参加者が増える工夫が必要	○	18回/年（うち6回/年は両島）観350人乳幼児181人	町外の参加者が多いため、町内参加者が増える工夫が必要	○	実施を継続
ブックスタート	8回/年 3～4か月健診で実施	親子で触れ合う機会となった	○	8回/年 3～4か月健診で実施	親子で触れ合う機会となった	○	実施を継続
福祉実践教室	町内小・中学校9校で、福祉実践教室を延24講座実施。 「知多南部3町福祉教育学習会」	福祉や障害に対する理解を深める機会となった	◎	町内小・中学校7校で、福祉実践教室を延23講座実施。 学校教諭や福祉実践教室担当講師を対象に「知多南部3町福祉教育学習会」を実施し、福祉や障害について理解しやすい講座について検討を計った。	福祉や障害に対する理解を深める機会となった	◎	実施を継続
ボランティア関係事業	講座の案内や活動強化のための助成金の交付等を行った。 ボランティア養成講座「手話専任員養成講座（基礎編）」修了者5名「パソコン契約筆記ボランティア養成講座」修了者3名及び「パソコン契約筆記ボランティア養成フォローアップ講座」17名。「精神保健福祉ボランティア講座」26「災害ボランティアコーディネーター」51名開講	ボランティア活動を充実させて頂くことができた	◎	講座の案内や活動強化のための助成金の交付等を行った。 ボランティア養成講座「手話専任員養成講座（基礎編）」修了者3名「パソコン契約筆記体験講座」参加者延べ17名及び「パソコン契約筆記ボランティア養成フォローアップ講座」11名。「精神保健福祉ボランティア講座」参加者48名。「災害ボランティアコーディネーター養成講座」参加者40名。「災害ボランティア講座」参加者26名。	ボランティア活動を充実を図ることができた	◎	実施を継続
サロン立上げ支援	サロンの立ち上げの相談等があれば支援していく サロン18か所 参加延人数1,379人	新規立上げは無かったものの、コロナ禍でのサロン活動についての相談を随時受け付けアドバイスをした、また、活動再開した	○	サロンの活動再開や継続について相談にのった サロン17か所	新規立上げは無かったが、コロナ後のサロン活動についての相談を随時受け付けアドバイスをした。 「サロンボランティア連絡会」を開催し、サロン相互の情報交換や研修会を実施。 サロン利用者だけでなく、スタッフの皆さまの生きがい活動としてサロンが開催されている	○	実施を継続
ふれあい昼食会	ふれあい交流会 参加延462人	「事業内容を一新する形で「ふれあい交流会」として実施した	◎	ふれあい交流会 参加延647人	コロナ前の開催回数と同等の回数で開催できた	◎	実施を継続
手話専任員養成事業	手話の習得ができるような講座を開講 修了者5名	手話の技術だけではなく、障害についての理解を深めて頂くことができた	○	手話の習得ができるような講座を開講 修了者3名	手話の技術だけではなく、障害についての理解を深めて頂くことができた	○	実施を継続
5. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育							
教育相談（いじめ含む）	いじめ・不登校対策として、適応指導教室の開設、スクーゾーシャルワーカーの家訪問実施、スクールカウンセラーの配置を実施	いじめ・不登校対策として、適応指導教室の開設、スクーゾーシャルワーカーの家訪問実施、スクールカウンセラーの配置を実施できた	◎	いじめ・不登校対策として、適応指導教室の開設、スクーゾーシャルワーカーの家訪問実施、スクールカウンセラーの配置を実施	いじめ・不登校対策として、適応指導教室の開設、スクーゾーシャルワーカーの家訪問実施、スクールカウンセラーの配置を実施できた	◎	実施を継続

策定経過

年 月 日	内 容
令和6年6月	令和6年度 自殺対策進捗状況調査
令和6年12月18日から 令和7年1月8日	第1回 南知多町自殺対策検討委員会（書面開催） 計画案修正
令和7年1月16日	第2回 南知多町自殺対策検討委員会（書面開催） 修正案還元
令和7年1月20日から1月31日	パブリックコメントの実施
令和7年3月	第3回 南知多町自殺対策検討委員会

南知多町自殺対策計画(第2期)

令和7年(2025)年3月発行

発 行 南知多町

編 集 南知多町健康こども課・ふくし課・教育課・南知多町社会福祉協議会

所在地 〒470-3495 愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪 18

電 話 0569-65-0711(代)

F A X 0569-65-0694